平成28年度

福島県後期高齢者医療広域連合 各 会 計 歳 入 歳 出 決 算 書

福島県後期高齢者医療広域連合 各会計歳入歳出決算事項別明細書 実 質 収 支 に 関 す る 調 書 財 産 に 関 す る 調 書 平成28年度主要な施策の成果等報告書

目 次

I	平成28年度福島県後期高齢者医療広域連合歳入歳出決算書
1	平成28年度福島県後期高齢者医療広域連合各会計歳入歳出決算一覧表・・3
2	平成28年度福島県後期高齢者医療広域連合 一般会計歳入歳出決算書・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・4
3	平成28年度福島県後期高齢者医療広域連合 一般会計歳入歳出決算事項別明細書・・・・・・・・・・・・・・・・6
4	実質収支に関する調書 福島県後期高齢者医療広域連合一般会計・・・・・・・・・・・・12
5	平成28年度福島県後期高齢者医療広域連合 後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算書・・・・・・・・・・・・14
6	平成28年度福島県後期高齢者医療広域連合 後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算事項別明細書・・・・・・・・・16
7	実質収支に関する調書 福島県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計・・・・・・・28
8	財産に関する調書・・・・・・・・・・・・・・・・・・29
I	平成28年度主要な施策の成果等報告書
1	一般会計・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・31
2	後期高齢者医療特別会計・・・・・・・・・・・・・・・・・37

I 平成28年度

福島県後期高齢者医療広域連合 歳入歳出決算書

≪調整ページ≫

1 平成28年度福島県後期高齢者医療広域連合各会計歳入歳出決算一覧表

区分	収入済額	支 出 済 額	差引残額
一 般 会 計	771, 193, 756	721, 485, 133	49, 708, 623
後期高齢者医療特別会計	246, 870, 744, 178	235, 027, 294, 303	11, 843, 449, 875
合 計	247, 641, 937, 934	235, 748, 779, 436	11, 893, 158, 498

2 平成28年度福島県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算書

歳入

							(単位:円)
款	項	予 算 現 額	調定額	収入済額	不 納 欠損額	収 入 未済額	予算現額と収入 済額との比較
1. 分担:	金及び負担金	729, 064, 000	729, 064, 000	729, 064, 000	0	0	0
	1. 負担金	729, 064, 000	729, 064, 000	729, 064, 000	0	0	0
2. 国庫	支出金	0	0	0	0	0	0
	1. 国庫負担金	0	0	0	0	0	0
	2. 国庫補助金	0	0	0	0	0	0
3. 財産	収入	956, 000	838, 200	838, 200	0	0	△117, 800
	1. 財産運用収入	956, 000	838, 200	838, 200	0	0	△117, 800
4. 繰入:	金	1, 000	0	0	0	0	△1,000
	1. 他会計繰入金	1, 000	0	0	0	0	△1,000
5. 繰越	金	41, 233, 000	41, 233, 496	41, 233, 496	0	0	496
	1. 繰越金	41, 233, 000	41, 233, 496	41, 233, 496	0	0	496
6. 諸収	入	171, 000	58, 060	58, 060	0	0	$\triangle 112,940$
	1. 預金利子	145, 000	43, 905	43, 905	0	0	△101, 095
	2. 雑入	26, 000	14, 155	14, 155	0	0	△11, 845
歳	入 合 計	771, 425, 000	771, 193, 756	771, 193, 756	0	0	△231, 244

歳 出

(単位:円)

款	項	予算現額	支 出 済 額	翌年度繰越額	不用額	予算現額と
						支出済額との比較
1. 議会		1, 044, 000	672, 336	0	371, 664	371, 664
	1. 議会費	1, 044, 000	672, 336	0	371, 664	371, 664
2. 総務	費	94, 638, 000	85, 327, 751	0	9, 310, 249	9, 310, 249
	1. 総務管理費	94, 395, 000	85, 103, 001	0	9, 291, 999	9, 291, 999
	2. 選挙費	54, 000	48, 389	0	5, 611	5, 611
	3. 監査委員費	189, 000	176, 361	0	12, 639	12, 639
3. 民生	"	650, 233, 000	635, 485, 046	0	14, 747, 954	14, 747, 954
	1. 社会福祉費	650, 233, 000	635, 485, 046	0	14, 747, 954	14, 747, 954
4. 予備	世 世	25, 510, 000	0	0	25, 510, 000	25, 510, 000
	1. 予備費	25, 510, 000	0	0	25, 510, 000	25, 510, 000
歳	出合計	771, 425, 000	721, 485, 133	0	49, 939, 867	49, 939, 867

歳入歳出差引残額

49,708,623 円 翌年度へ繰越

3 平成28年度福島県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算事項別明細書

歳入

	加义	八		予	算	現	 額	
		款 項 目	当初予算額		継続費及び 繰越事業費	計	節	
				丽亚丁莽饭	繰越財源充 当 額	μ	区 分	金 額
1.	分担	日金及び負担金	729, 064, 000	0	0	729, 064, 000		
	1.	負担金	729, 064, 000	0	0	729, 064, 000		
		1. 構成市町村負担金	729, 064, 000	0	0	729, 064, 000		
							1. 市町村負担金	729, 064, 000
2.	国庫	重支出金	0	0	0	0		
	1.	国庫負担金	0	0	0	0		
		1. 保険料不均一賦課	0	0	0	0		
		負担金					1. 保険料不均一賦課	0
							負担金	
	2.	国庫補助金	0	0	0	0		
		1. 民生費国庫補助金	0	0	0	0		
							1. 社会福祉費補助金	0
3.	財産	至収入	956, 000	0	0	956, 000		
	1.	財産運用収入	956, 000	0	0	956, 000		
		1. 財産貸付収入	956, 000	0	0	956, 000		
							1. 建物貸付収入	956, 000
4.	繰入	金	1,000	0	0	1,000		
	1.	他会計繰入金	1,000	0	0	1,000		
		1. 後期高齢者医療	1,000	0	0	1,000		
		特別会計繰入金					1. 後期高齢者医療	1,000
							特別会計繰入金	
5.	繰越	送 金	25, 462, 000	15, 771, 000	0	41, 233, 000		
	1.	繰越金	25, 462, 000	15, 771, 000	0	41, 233, 000		
		1. 繰越金	25, 462, 000	15, 771, 000	0	41, 233, 000		
							1. 前年度繰越金	41, 233, 000
6.	諸収	· 汉入	171,000	0	0	171, 000		
	1.	預金利子	145, 000	0	0	145, 000		
		1. 預金利子	145, 000	0	0	145, 000		
							1. 預金利子	145, 000
	2.	雑入	26, 000	0	0	26,000		
		1. 雑入	26, 000	0	0	26,000		
							1. 雑入	26, 000
		歳 入 合 計	755, 654, 000	15, 771, 000	0	771, 425, 000		

									(井 正・ 1)
調	定	額	収入	\ 5	斉 額	不納欠損額	収入未済額	備	考
	729, 064	4 000	729	9 06	64, 00	0	0		
	729, 06				64, 00		0		
	729, 06				64, 00		0		
	729, 064				64, 00		0	○共通経費負担金	729, 064, 000
		0				0	0		
		0				0	0		
		0				0	0		
		0				0	0		
		0				0	0		
		0				0	0		
		0				0	0		
	838	8, 200		83	38, 20	0	0		
	838	8, 200		83	38, 20	0	0		
	838	3, 200		83	38, 20	0	0		
	838	8, 200		83	38, 20	0	0	○借上公舎入居料	838, 200
		0				0	0		
		0				0	0		
		0				0	0		
		0				0	0		
	41, 23	3, 496	4	1, 23	33, 49	6 0	0		
	41, 23	3, 496	4	1, 23	33, 49	6 0	0		
	41, 23	3, 496	4	1, 23	33, 49	0	0		
	41, 23	3, 496	4	1, 23	33, 49	0	0	○前年度繰越金	41, 233, 496
	58	8,060		-	58, 06	0	0		
	4:	3, 905		4	43, 90	5 0	0		
	43	3, 905		4	43, 90	5 0	0		
	43	3, 905		4	43, 90	5 0	0	○歳計現金預金利子	43, 905
		4, 155			14, 15		0		
		4, 155			14, 15		0		
		4, 155			14, 15			○社会保険料納付金	14, 155
7	771, 193	3, 756	77	1, 19	93, 75	0	0		

歳出

				3	予	算	現	 額	
	款	(項目			継続費及び			節	i
	<i>\P</i>		当初予算額	補正予算額	繰越事業費		計		
						流用増減		区分	金額
1.	議会		1, 044, 000	0		0			
	1.	議会費	1, 044, 000	0					
		1. 議会費	1, 044, 000	0	0	0	1, 044, 000	de will	
								1. 報酬	413, 000
								9. 旅費	177, 000
								11. 需用費	103, 000
								14. 使用料及び	292, 000
								賃借料	50,000
								19. 負担金・補助 及び交付金	59, 000
2	総務	: 弗	94, 638, 000	0	0	0	94, 638, 000	及い交刊金	
۷.		総務管理費	94, 395, 000	0					
	1.	1. 一般管理費	93, 865, 000	0	0	0			
		1. 灰百在頁	30, 000, 000		· ·		30, 000, 000	1. 報酬	268, 000
								4. 共済費	915, 000
								7. 賃金	5, 623, 000
								9. 旅費	2, 548, 000
								10. 交際費	52, 000
								11. 需用費	988, 000
								12. 役務費	1, 133, 000
								13. 委託料	7, 940, 000
								14. 使用料及	8, 721, 000
								び賃借料	
								19. 負担金・補助	65, 677, 000
								及び交付金	
		2. 会計管理費	530, 000	0	0	0	530, 000		
								11. 需用費	54, 000
								12. 役務費	260, 000
								13. 委託料	216, 000

	翌年	度繰走	逑 額			
支出済額	継続費	繰 越	事故	不用額	備考	
人山) 	逓 次			个用領	U⊞ ⁷⁵	
	繰 越	明許費	繰越			
672, 336	0	0	0	371, 664		
672, 336	0	0	0	371, 664		
672, 336	0	0	0	371, 664		
412, 170	0	0	0	830	◇議会運営費	672, 336
66, 268	0	0	0	110, 732	○議員報酬、費用弁償	478, 438
89, 898	0	0	0	13, 102	○非常勤職員公務災害補償負担金	58, 400
45, 600	0	0	0	246, 400	○事務費	135, 498
58, 400	0	0	0	600		
85, 327, 751	0	0	0	9, 310, 249		
85, 103, 001	0	0	0	9, 291, 999		
84, 705, 561	0	0	0	9, 159, 439		
139, 500	0	0	0	128, 500	◇広域連合長・副広域連合長報酬等	80, 600
739, 147	0	0	0	175, 853	○広域連合長・副広域連合長報酬、費用弁償	74, 100
5, 308, 916	0	0	0	314, 084	○非常勤職員公務災害補償負担金	6, 500
1, 856, 623	0	0	0	691, 377	◇派遣職員人件費等	71, 091, 610
0	0	0	0	52, 000		6, 311, 904
789, 922	0	0	0	198, 078		64, 779, 706
1, 013, 451	0			, ,	◇臨時職員雇用費	6, 072, 553
1, 794, 890	0	0	0	6, 145, 110		6, 072, 553
8, 206, 116	0	0	0		◇事務局管理運営費	7, 367, 238
, ,				,	○財務会計システム賃貸借料	1, 367, 472
64, 856, 996	0	0	0	820, 004		457, 955
				,	○公用車リース料	364, 008
					○弁護士委託料	108, 000
					○地方公会計導入に伴うシステム改修業務委託料	1, 166, 400
					○事務費	3, 903, 403
					○	93, 560
					○情報公開・個人情報保護審査委員会委員報酬、	85, 810
					費用弁償	00,010
					○非常勤職員公務災害補償負担金	7, 750
					旅費から報酬へ	3,000
397, 440	0	0	0	132, 560	WINDOW O TREVILLE	3,000
35, 640	0	_	-		◇会計管理費	397, 440
145, 800	0	0		114, 200		35, 640
216, 000	0	-	-	0		145, 800
210,000					○公金支払データ転送移行に伴うシステム改修	216, 000
					業務委託料	210, 000
					本切女 [[1]	

				=	予	算	現	額	
	款	項 目	当初予算額	補正予算額	継続費及び繰越事業費	支出及び	計		節
					繰 越 額	流用増減		区分	金額
	2.	選挙費	54, 000	0	0	0	54, 000		
		1. 選挙管理	53, 000	0	0	0	53, 000		00.000
		委員会費						1. 報酬	33, 000
								9. 旅費	12, 000
								12. 役務費	1,000
								19. 負担金・補助	7, 000
		0 5477	1 000	0	^		1 000	及び交付金	
		2. 広域連合長	1,000	0	0	0	1,000		1 000
		選挙費	100.000	0	^		100.000	11. 需用費	1, 000
	3.	監査委員費	189, 000	0	0	0	189, 000		+
		1. 監査委員費	189, 000	0	0	0	189, 000		141 000
								1. 報酬 9. 旅費	141, 000
								9. 旅質 11. 需用費	34, 000
									6,000
								12. 役務費	2,000
								19. 負担金・補助	6, 000
2	民生	- 弗	650, 233, 000	0	0	0	650, 233, 000	及び交付金	
٥.		(<u>)</u> 社会福祉費		0	0	0			
	1.	1. 老人福祉費	650, 233, 000 650, 233, 000	0	0	0	650, 233, 000 650, 233, 000		
		1. 老八個性質	650, 233, 000	0	0	0	650, 233, 000	19. 負担金・補助	133, 840, 000
								19. 負担金・補助 及び交付金	133, 840, 000
								28. 繰出金	F16 202 000
								40. 裸山並	516, 393, 000
4.	予備	l 指費	9, 739, 000	15, 771, 000	0	0	25, 510, 000		
		··· 予備費	9, 739, 000	15, 771, 000	0	0	25, 510, 000		
		1. 予備費	9, 739, 000	15, 771, 000	0	0	25, 510, 000		
	歳	出合計	755, 654, 000	15, 771, 000	0	0	771, 425, 000		

	羽石	- 1	度繰起	七 岁百			
支出済額	継続費		裸越	事故	不用額	備考	
	逓 🎖					· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	
	繰走		明許費	繰越			
48, 389		0	0	0	5, 611		
48, 389		0	0	0	4, 611		
33, 000		0	0	0	0	◇選挙管理委員会費	48, 389
9, 189		0	0	0	2, 811	○選挙管理委員会委員報酬、費用弁償	42, 189
0		0	0	0	1,000	○非常勤職員公務災害補償負担金	6, 200
6, 200		0	0	0	800		
0		0	0	0	1,000		
0		0	0	0	1,000		
176, 361		0	0	0	12, 639		
176, 361		0	0	0	12, 639		
140,001		0	0	0	999	◇監査委員費	176, 361
31, 160		0	0	0	2, 840	○監査委員報酬、費用弁償	171, 161
0		0	0	0	6,000	○非常勤職員公務災害補償負担金	5, 200
0		0	0	0	2,000	旅費から報酬へ	1,000
5, 200		0	0	0	800		
635, 485, 046		0	0	0	14, 747, 954		
635, 485, 046		0	0	0	14, 747, 954		
635, 485, 046		0	0	0	14, 747, 954		
119, 092, 046		0	0	0	14, 747, 954	◇後期高齢者医療事業	516, 393, 000
						○後期高齢者医療特別会計事務費等繰出金	516, 393, 000
516, 393, 000		0	0	0	0	 ◇派遣職員人件費	119, 092, 046
						○派遣職員人件費等負担金	119, 092, 046
0		0	0	0	25, 510, 000	= *** ** *** ** ** **	, ,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,
0		0	0	0	25, 510, 000		
0		0	0	0	25, 510, 000		
721, 485, 133		0	0	0	49, 939, 867		

4 実質収支に関する調書

福島県後期高齢者医療広域連合一般会計

				<u>X</u>			5	宁						金	額	
1.	歳			入				総	ξ.				額		771, 193	-
2.	歳			出				総					額		721, 485	
3.	歳	入		歳	出		差		引		残		額		49, 708	
					(1)	継	続	費	逓	次	繰	越	額		0)
4.	翌繰	年り	度越	へす	(2)	繰	越	明	許	費	繰	越	額		0)
4.	水べ	き	財	源	(3)	事	故	繰	越	し	繰	越	額		0)
									計						0)
5.	実		F.	F T		収			支	Š			額		49, 708	
6.	実りの	一質 収 3 2 の	支額) 規	の う 見 定	- ち 地 に	ー よ よ	自る	治基	法 ś	第 2		3 入	条額		0)

≪ 調整ページ ≫

5 平成28年度福島県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算書

歳 入

							(単位:円)
款	項	予算現額	調定額	収入済額	不 納 欠損額	収 入 未 済 額	予 算 現 額 と 収入済額との比較
1. 市町	村支出金	37, 194, 259, 000	37, 062, 477, 813	37, 062, 477, 813	0	0	△ 131, 781, 187
	1. 市町村負担金	37, 194, 259, 000	37, 062, 477, 813	37, 062, 477, 813	0	0	△ 131, 781, 187
2. 国庫	支出金	81, 504, 697, 000	85, 335, 444, 500	85, 335, 444, 500	0	0	3, 830, 747, 500
	1. 国庫負担金	57, 978, 734, 000	58, 001, 751, 847	58, 001, 751, 847	0	0	23, 017, 847
	2. 国庫補助金	23, 525, 963, 000	27, 333, 692, 653	27, 333, 692, 653	0	0	3, 807, 729, 653
3. 県支	出金	18, 789, 123, 000	18, 949, 424, 592	18, 949, 424, 592	0	0	160, 301, 592
	1. 県負担金	18, 789, 121, 000	18, 949, 424, 592	18, 949, 424, 592	0	0	160, 303, 592
	2. 県財政安定化基金支出金	1,000	0	0	0	0	△ 1,000
	3. 県補助金	1,000	0	0	0	0	△ 1,000
4. 支払	基金交付金	90, 845, 791, 000	93, 218, 185, 000	93, 218, 185, 000	0	0	2, 372, 394, 000
	1. 支払基金交付金	90, 845, 791, 000	93, 218, 185, 000	93, 218, 185, 000	0	0	2, 372, 394, 000
5. 特別	高額医療費共同事業交付金	49, 598, 000	53, 064, 009	53, 064, 009	0	0	3, 466, 009
	1. 特別高額医療費	49, 598, 000	53, 064, 009	53, 064, 009	0	0	3, 466, 009
	共同事業交付金						
6. 繰入	<u></u> 金	516, 393, 000	516, 393, 000	516, 393, 000	0	0	0
	1. 一般会計繰入金	516, 393, 000	516, 393, 000	516, 393, 000	0	0	0
7. 繰越	金	11, 565, 692, 000	11, 565, 692, 143	11, 565, 692, 143	0	0	143
	1. 繰越金	11, 565, 692, 000	11, 565, 692, 143	11, 565, 692, 143	0	0	143
8. 県財	政安定化基金借入金	1,000	0	0	0	0	△ 1,000
	1. 県財政安定化基金借入金	1,000	0	0	0	0	△ 1,000
9. 諸収	入	131, 409, 000	183, 456, 762	170, 063, 121	0	13, 393, 641	38, 654, 121
	1. 延滞金・加算金及び過料	2,000	2, 066, 877	0	0	2, 066, 877	△ 2,000
	2. 預金利子	2, 557, 000	2, 733, 484	2, 733, 484	0	0	176, 484
	3. 雑入	128, 850, 000	178, 656, 401	167, 329, 637	0	11, 326, 764	38, 479, 637
蒜	表 入 合 計	240, 596, 963, 000	246, 884, 137, 819	246, 870, 744, 178	0	13, 393, 641	6, 273, 781, 178

歳出

(単位:円)

						(単位:円)
款	項	予算現額	支 出 済 額	翌年度繰越額	不用額	予 算 現 額 と 支出済額との比較
1. 総務	費	659, 491, 000	631, 463, 352	0	28, 027, 648	28, 027, 648
	1. 総務管理費	659, 491, 000	631, 463, 352	0	28, 027, 648	28, 027, 648
2. 保険	給付費	230, 990, 647, 000	227, 813, 309, 619	0	3, 177, 337, 381	3, 177, 337, 381
	1. 療養諸費	221, 925, 462, 000	218, 808, 078, 070	0	3, 117, 383, 930	3, 117, 383, 930
	2. 高額療養諸費	8, 166, 435, 000	8, 107, 181, 549	0	59, 253, 451	59, 253, 451
	3. その他医療給付費	898, 750, 000	898, 050, 000	0	700, 000	700, 000
3. 県財	政安定化基金拠出金	0	0	0	0	0
	1. 県財政安定化基金拠出金	0	0	0	0	0
4. 特別	高額医療費共同事業拠出金	69, 119, 000	64, 626, 780	0	4, 492, 220	4, 492, 220
	1. 特別高額医療費共同事業拠出金	69, 119, 000	64, 626, 780	0	4, 492, 220	4, 492, 220
5. 保健	事業費	523, 956, 000	482, 385, 073	0	41, 570, 927	41, 570, 927
	1. 健康保持増進事業費	523, 956, 000	482, 385, 073	0	41, 570, 927	41, 570, 927
6. 公債	費	1,000	0	0	1, 000	1, 000
	1. 公債費	1,000	0	0	1, 000	1, 000
7. 諸支	出金	6, 055, 502, 000	6, 035, 509, 479	0	19, 992, 521	19, 992, 521
	1. 償還金及び還付加算金	6, 055, 501, 000	6, 035, 509, 479	0	19, 991, 521	19, 991, 521
	2. 繰出金	1,000	0	0	1, 000	1, 000
8. 予備	費	2, 298, 247, 000	0	0	2, 298, 247, 000	2, 298, 247, 000
	1. 予備費	2, 298, 247, 000	0	0	2, 298, 247, 000	2, 298, 247, 000
	歳出合計	240, 596, 963, 000	235, 027, 294, 303	0	5, 569, 668, 697	5, 569, 668, 697

歳入歳出差引残額 11,843,449,875 円 翌年度へ繰越

6 平成28年度福島県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算事項別明細書

歳入

				予	算	現	額	
					継続費及び		節	
		款 項 目	当初予算額	補 正 予 筲 頞	繰越事業費	計	비치	
			コ 切) 昇 板	加工了并积	繰越財源	Ħ1	区分	金額
					充 当 額			业
1.	市町	「村支出金	36, 822, 255, 000	372, 004, 000	0	37, 194, 259, 000		
	1.	市町村負担金	36, 822, 255, 000	372, 004, 000	0	37, 194, 259, 000		
		1. 保険料等負担金	17, 869, 446, 000	253, 333, 000	0	18, 122, 779, 000		
							1. 保険料等負担金	18, 122, 779, 000
		2. 療養給付費負担金	18, 798, 777, 000	131, 027, 000	0	18, 929, 804, 000		
		2. 冰段和门页只应亚	10, 130, 111, 000	101, 021, 000	V	10, 323, 001, 000	1. 現年度分	18, 798, 776, 000
							2. 過年度分	131, 028, 000
	ŀ	3. 保健事業負担金	154, 032, 000	△12, 356, 000	0	141, 676, 000	2. 週干及力	131, 020, 000
		5. 水促于未列凸亚	101, 002, 000	△12, 000, 000	V	111, 070, 000	1. 保健事業負担金	141, 676, 000
2.	国庫		84, 405, 805, 000	△2, 901, 108, 000	0	81, 504, 697, 000	- ///////	111, 0, 0, 000
		国庫負担金	57, 273, 188, 000	705, 546, 000	0	57, 978, 734, 000		
		1. 療養給付費負担金	56, 396, 329, 000	728, 704, 000	0	57, 125, 033, 000		
		,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	, , ,	, ,		, , ,	1. 現年度分	57, 125, 032, 000
							2. 過年度分	1,000
	Ì	2. 高額医療費負担金	876, 859, 000	△23, 158, 000	0	853, 701, 000		<u> </u>
							1. 現年度分	853, 700, 000
							2. 過年度分	1,000
	2.	国庫補助金	27, 132, 617, 000	△3, 606, 654, 000	0	23, 525, 963, 000		
		1. 調整交付金	23, 268, 396, 000	△3, 499, 775, 000	0	19, 768, 621, 000		
							1. 調整交付金	19, 768, 621, 000
	ŀ	2. 後期高齢者補助金	2, 246, 953, 000	△163, 784, 000	0	2, 083, 169, 000		
		(X/9) - M - M -	2, 210, 000, 000		v	2, 000, 100, 000	1. 後期高齢者補助金	2, 083, 169, 000
		3. 後期高齢者交付金	1, 617, 268, 000	56, 905, 000	0	1, 674, 173, 000		
		・・ 区231日間に日 文日 五	1, 011, 200, 000	55, 505, 000		1, 0, 1, 1, 0, 000	1. 後期高齢者交付金	1, 674, 173, 000
3.	見せ		19, 675, 638, 000	△886, 515, 000	0	18, 789, 123, 000	区/知問問門 入门 亚	1, 511, 115, 500
[<u> </u>	_	県負担金	19, 675, 636, 000	△886, 515, 000	0	18, 789, 121, 000		
		1. 療養給付費負担金	18, 798, 777, 000	△863, 357, 000	0	17, 935, 420, 000		
			, , , , , , , , , , , ,	,,		, , ==,=,=	1. 現年度分	17, 935, 419, 000
							2. 過年度分	1,000
		2. 高額医療費負担金	876, 859, 000	△23, 158, 000	0	853, 701, 000		
		—					1. 現年度分	853, 700, 000
							2. 過年度分	1,000
	2.	県財政安定化基金支出金	1,000	0	0	1,000		
		1. 財政安定化基金交付金	1,000	0	0	1,000		
							1. 財政安定化基金交付金	1,000
	3.	県補助金	1,000	0	0	1,000		
		1. 後期高齢者補助金	1,000	0	0	1,000		
							1. 後期高齢者補助金	1,000

					(単位:円)
調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	備	考
37, 062, 477, 813	37, 062, 477, 813	0	0		
37, 062, 477, 813		0	0		
18, 300, 322, 884		0	0		
18, 300, 322, 884		0	0	○後期高齢者医療保険料	13, 419, 060, 480
				○保険基盤安定負担金	4, 878, 807, 136
				○その他納付金	2, 455, 268
18, 632, 355, 897	18, 632, 355, 897	0	0		
18, 501, 326, 979	18, 501, 326, 979	0	0	○療養給付費負担金現年度分	18, 501, 326, 979
131, 028, 918	131, 028, 918	0	0	○療養給付費負担金過年度分	131, 028, 918
129, 799, 032	129, 799, 032	0	0		
129, 799, 032	129, 799, 032	0	0	○健康診査事業負担金	129, 799, 032
85, 335, 444, 500	85, 335, 444, 500	0	0		
58, 001, 751, 847	58, 001, 751, 847	0	0		
57, 125, 032, 047	57, 125, 032, 047	0	0		
57, 125, 032, 047	57, 125, 032, 047	0	0	○療養給付費負担金現年度分	57, 125, 032, 047
(0	0	0		
876, 719, 800	876, 719, 800	0	0		
850, 945, 833	850, 945, 833	0	0	○高額医療費負担金現年度分	850, 945, 833
25, 773, 967	25, 773, 967	0	0	○高額医療費負担金過年度分	25, 773, 967
27, 333, 692, 653	27, 333, 692, 653	0	0		
23, 712, 670, 000	23, 712, 670, 000	0	0		
23, 712, 670, 000	23, 712, 670, 000	0	0	○普通調整交付金	22, 136, 146, 000
				○特別調整交付金	1, 576, 524, 000
1, 854, 675, 990	1, 854, 675, 990	0	0		
1, 854, 675, 990	1, 854, 675, 990	0	0	○医療費適正化等推進事業国庫補助金	5, 011, 000
				○健康診査補助金	41, 705, 000
				○特別高額医療費共同事業補助金	15, 834, 990
				○後期高齢者医療災害臨時特例補助金	1,791,392,000
				○社会保障・税番号制度システム整備補助金	733, 000
1, 766, 346, 665	1, 766, 346, 663				
1, 766, 346, 663	1, 766, 346, 663			○高齢者医療制度円滑運営臨時特例交付金	1, 766, 346, 663
18, 949, 424, 592	18, 949, 424, 592	0	0		
18, 949, 424, 592	18, 949, 424, 592	0	0		
18, 057, 068, 316	18, 057, 068, 316	0	0		
18, 057, 068, 316	18, 057, 068, 316	0	0	○療養給付費負担金現年度分	18, 057, 068, 316
(·	0	0		
892, 356, 276	892, 356, 276	0	0		
859, 057, 848	<u> </u>	0		○高額医療費負担金現年度分	859, 057, 848
33, 298, 428	33, 298, 428	0	0	○高額医療費負担金過年度分	33, 298, 428
(0	0	0		
(0	0	0		
(0	0	0		
(0	0		
(0	0		
(0	0	0		

				 予			 額		
		款項目	No desire the desire		継続費及び 繰越事業費	-1	節		
			当初予算額	補正予算額	繰越財源 充 当 額	計	区 分	金額	
4.	支払	J基金交付金	94, 609, 693, 000	△ 3, 763, 902, 000	0	90, 845, 791, 000			
	1.	支払基金交付金	94, 609, 693, 000	△ 3,763,902,000	0	90, 845, 791, 000			
		1. 後期高齢者交付金	94, 609, 693, 000	△ 3, 763, 902, 000	0	90, 845, 791, 000			
							1. 現年度分	90, 845, 790, 0	00
							2. 過年度分	1, 0	00
5.	特別	高額医療費共同事業交付金	49, 598, 000	0	0	49, 598, 000			
	1.	特別高額医療費	49, 598, 000	0	0	49, 598, 000			
		共同事業交付金							
		1. 特別高額医療費	49, 598, 000	0	0	49, 598, 000			
		共同事業交付金					1. 特別高額医療費	49, 598, 0	00
							共同事業交付金		
6.	繰刀	(金	516, 393, 000	0	0	516, 393, 000			
	1.	一般会計繰入金	516, 393, 000	0	0	516, 393, 000			
		1. 一般会計繰入金	516, 393, 000	0	0	516, 393, 000			
							1. 事務費等繰入金	516, 393, 0	00
7.	繰走	送金	3, 372, 834, 000	8, 192, 858, 000	0	11, 565, 692, 000			
	1.	繰越金	3, 372, 834, 000	8, 192, 858, 000	0	11, 565, 692, 000			
		1. 繰越金	3, 372, 834, 000	8, 192, 858, 000	0	11, 565, 692, 000			
							1. 療養給付費負担金等	5, 906, 766, 0	00
							繰越金		
							2. その他繰越金	5, 658, 926, 0	00
8.	県貝	才政安定化基金借入金	1,000	0	0	1,000			
	1.	県財政安定化基金借入金	1,000	0	0	1,000			
		1. 県財政安定化基金	1,000	0	0	1,000			
		借入金					1. 県財政安定化基金借入金	1, 0	00
9.	諸山	*	123, 288, 000	8, 121, 000	0	131, 409, 000			
	1.	延滞金・加算金及び過料	2,000	0	0	2,000			
		1. 加算金	1,000	0	0	1,000	r bets a		
		Same List					1. 加算金	1, 0	00
		2. 過料	1,000	0	0	1,000			
							1. 過料	1, 0	00
	2.	預金利子	3, 284, 000	△ 727, 000	0	2, 557, 000			_
		1. 預金利子	3, 284, 000	△ 727, 000	0	2, 557, 000			
							1. 預金利子	2, 557, 0	00
	3.	雑入	120, 002, 000	8, 848, 000	0	128, 850, 000			_
		1. 第三者納付金	120, 000, 000	0	0	120, 000, 000	- tric → dw // 1 / 1 / 5		_
		o)E(# A		0.0:-		0.01-	1. 第三者納付金	120, 000, 0	.00
		2. 返納金	1,000	8, 848, 000	0	8, 849, 000	1 \E\h.\	0.046	
		0 1/4 7	1.000	_		1 000	1. 返納金	8, 849, 0	00
		3. 雑入	1,000	0	0	1,000	1 tulle 7.	1 0	100
		歳入合計	990 575 505 000	1 001 450 000	0	240 E06 062 000	1. 雑入	1, 0	UU
		их /\ п п	239, 575, 505, 000	1, 021, 458, 000	0	240, 596, 963, 000			

現 定 朝 収 人 済 類 不納大 植 額 収 入 未 済 額 備 考	ī p.					
93、218、185、000 93、218、185、000 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	備	考
93、218、185、000 93、218、185、000 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0						
93.218,185,000 93.218,185,000 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0	93, 218, 185, 000	93, 218, 185, 000	0	0		
93、218、185、000 93、218、185、000 0 0 ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○	93, 218, 185, 000	93, 218, 185, 000	0	0		
53,064,000 53,064,009 0	93, 218, 185, 000	93, 218, 185, 000	0	0		
53,064,009	93, 218, 185, 000	93, 218, 185, 000	0	0	○後期高齢者交付金現年度分	93, 218, 185, 000
S3,064,009	0	0	0	0		
53,064,009	53, 064, 009	53, 064, 009	0	0		
53,064,009	53, 064, 009	53, 064, 009	0	0		
516, 393,000 516, 393,000 0 0 0 516, 393,000 516, 393,000 0 0 0 516, 393,000 516, 393,000 0 0 0 516, 393,000 516, 393,000 0 0 0 11, 565, 692, 143 11, 565, 692, 143 0 0 0 11, 565, 692, 143 11, 565, 692, 143 0 0 0 5, 906, 766, 000 5, 906, 766, 000 0 0 0 ○ 5, 906, 766, 000 5, 906, 766, 000 0 0 ○<	53, 064, 009	53, 064, 009	0	0		
516,393,000 516,393,000 516,393,000 0 0 ○事務費等機人金 516,393,000 11,565,692,143 11,565,692,143 0 0 ○事務費等機人金 516,393,000 11,565,692,143 11,565,692,143 0 0 ○ ○ ○ 11,565,692,143 11,565,692,143 0 0 ○	53, 064, 009	53, 064, 009	0	0	○特別高額医療費共同事業交付金	53, 064, 009
516,393,000 516,393,000 0 0 ○事務費等線入金 516,393,000 11,565,692,143 11,565,692,143 0 0 ○事務費等線入金 516,393,000 11,565,692,143 11,565,692,143 0 0 ○ ○ 15,595,692,143 11,565,692,143 0 0 ○ ○ 5,906,766,000 5,906,766,000 0 ○ ○ ○ ○ 5,658,926,143 5,658,926,143 0 ○ </td <td>516, 393, 000</td> <td>516, 393, 000</td> <td>0</td> <td>0</td> <td></td> <td></td>	516, 393, 000	516, 393, 000	0	0		
15.63, 393, 000 516, 393, 000 0 の の 事務費等線入金 516, 393, 000 11, 565, 692, 143 11, 565, 692, 143 0 0 0 15, 565, 692, 143 11, 565, 692, 143 0 0 0 15, 565, 692, 143 15, 565, 692, 143 0 0 0 5, 658, 926, 143 5, 658, 926, 143 0 0 0 5, 658, 926, 143 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 183, 456, 762 170, 663, 121 0 13, 393, 641 2, 266, 877 0 0 2, 266, 877 2, 066, 877 0 0 2, 266, 877 2, 066, 877 0 0 0 2, 733, 484 0 0 0 2, 733, 484 0 0 0 2, 733, 484 0 0 0 156, 690, 708 0 0 0 156, 690, 708 0	516, 393, 000	516, 393, 000	0	0		
11, 565, 692, 143	516, 393, 000	516, 393, 000	0	0		
11, 565, 692, 143	516, 393, 000	516, 393, 000	0	0	○事務費等繰入金	516, 393, 000
11, 565, 692, 143	11, 565, 692, 143	11, 565, 692, 143	0	0		
5,906,766,000 5,906,766,000 0 0 ○疾養給付費負担金等繰越金 5,906,766,000 5,658,926,143 5,658,926,143 0 0 ○ での他繰越金 5,658,926,143 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0	11, 565, 692, 143	11, 565, 692, 143	0	0		
5, 658, 926, 143 5, 658, 926, 143 0 0 ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○	11, 565, 692, 143	11, 565, 692, 143	0	0		
0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0	5, 906, 766, 000	5, 906, 766, 000	0	0	○療養給付費負担金等繰越金	5, 906, 766, 000
0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0	5, 658, 926, 143	5, 658, 926, 143	0	0	○その他繰越金	5, 658, 926, 143
0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0	0	0	0	0		
0 0 0 0 0 0 0 0 0 133,3456,762 170,063,121 0 13,393,641 2 2,066,877 0 0 2,066,877 2,066,877 0 0 2,066,877 0 0 0 2,066,877 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0	0	0	0	0		
183, 456, 762 170, 063, 121 0 13, 393, 641 2, 066, 877 0 0 2, 066, 877 2, 066, 877 0 0 2, 066, 877 2, 066, 877 0 0 2, 066, 877 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0	0	0	0	0		
2,066,877 0 0 2,066,877 2,066,877 0 0 2,066,877 0 0 0 0 0 0 0 0 2,733,484 2,733,484 0 0 2,733,484 2,733,484 0 0 2,733,484 2,733,484 0 0 2,733,484 2,733,484 0 0 2,733,484 2,733,484 0 0 178,656,401 167,329,637 0 11,326,764 156,690,708 156,690,708 0 0 156,690,708 156,690,708 0 0 21,764,631 10,437,867 0 11,326,764 21,764,631 10,437,867 0 11,326,764 21,764,631 10,437,867 0 11,326,764 201,062 201,062 0 0 201,062 201,062 0 0	0	0	0	0		
2, 066, 877 0 0 2, 066, 877 2, 066, 877 0 0 2, 066, 877 0 0 0 0 0 0 0 0 2, 733, 484 2, 733, 484 0 0 2, 733, 484 2, 733, 484 0 0 2, 733, 484 2, 733, 484 0 0 2, 733, 484 2, 733, 484 0 0 2, 733, 484 2, 733, 484 0 0 178, 656, 401 167, 329, 637 0 11, 326, 764 156, 690, 708 156, 690, 708 0 0 21, 764, 631 10, 437, 867 0 11, 326, 764 ○ 21, 764, 631 10, 437, 867 0 11, 326, 764 ○ ○ 201, 062 201, 062 0 0 ○ ○ ○ 201, 062 201, 062 0 0 ○ ○ ○ ○ 201, 062 201, 062 0 0 ○ ○ ○ ○	183, 456, 762	170, 063, 121	0	13, 393, 641		
2, 066, 877 0 0 2, 066, 877 2, 066, 877 0 0 0 0 0 0 0 0 0 2, 733, 484 2, 733, 484 0 0 0 2, 733, 484 2, 733, 484 0 0 0 2, 733, 484 2, 733, 484 0 0 0 2, 733, 484 2, 733, 484 0 0 0 178, 656, 401 167, 329, 637 0 11, 326, 764 156, 690, 708 156, 690, 708 0 0 ○第三者納付金 156, 690, 708 156, 690, 708 156, 690, 708 0 ○第三者納付金 156, 690, 708 156, 690, 708 21, 764, 631 10, 437, 867 0 11, 326, 764 ○返納金 10, 437, 867 201, 062 201, 062 0 0 ○第六 10, 437, 867 201, 062 201, 062 0 0 ○第六 201, 062	2, 066, 877	0	0			
2, 066, 877 0 0 2, 066, 877 0 0 0 0 2, 733, 484 2, 733, 484 0 0 2, 733, 484 2, 733, 484 0 0 2, 733, 484 2, 733, 484 0 0 178, 656, 401 167, 329, 637 0 11, 326, 764 156, 690, 708 156, 690, 708 0 0 156, 690, 708 156, 690, 708 0 0 21, 764, 631 10, 437, 867 0 11, 326, 764 21, 764, 631 10, 437, 867 0 11, 326, 764 201, 062 201, 062 0 0 242 201, 062 201, 062 0 0 201, 062	2, 066, 877	0	0			
0 0 0 0 0 2,733,484 2,733,484 0 0 0 2,733,484 2,733,484 0 0 ○歳計現金預金利子 2,733,484 178,656,401 167,329,637 0 11,326,764 156,690,708 156,690,708 0 0 ○第三者納付金 156,690,708 21,764,631 10,437,867 0 11,326,764 ○返納金 10,437,867 21,764,631 10,437,867 0 11,326,764 ○返納金 10,437,867 201,062 201,062 0 0 ○雑入 201,062 201,062 201,062 0 ○※ 201,062			0			
2,733,484 2,733,484 0 0 2,733,484 2,733,484 0 0 2,733,484 2,733,484 0 0 178,656,401 167,329,637 0 156,690,708 156,690,708 0 156,690,708 156,690,708 0 21,764,631 10,437,867 0 21,764,631 10,437,867 0 201,062 201,062 0 201,062 201,062 0	0	0	0	0		
2,733,484 2,733,484 0 0 ○歳計現金預金利子 2,733,484 178,656,401 167,329,637 0 11,326,764 156,690,708 156,690,708 0 0 156,690,708 156,690,708 0 0 21,764,631 10,437,867 0 11,326,764 21,764,631 10,437,867 0 11,326,764 201,062 201,062 0 0 201,062 201,062 0 0	0	0	0	0		
2,733,484 2,733,484 0 0 ○歳計現金預金利子 2,733,484 178,656,401 167,329,637 0 11,326,764 156,690,708 156,690,708 0 0 156,690,708 156,690,708 0 0 21,764,631 10,437,867 0 11,326,764 21,764,631 10,437,867 0 11,326,764 201,062 201,062 0 0 201,062 201,062 0 0	2, 733, 484	2, 733, 484	0	0		
178, 656, 401 167, 329, 637 0 11, 326, 764 156, 690, 708 156, 690, 708 0 0 156, 690, 708 156, 690, 708 0 ○第三者納付金 156, 690, 708 21, 764, 631 10, 437, 867 0 11, 326, 764 ○返納金 10, 437, 867 21, 764, 631 10, 437, 867 0 11, 326, 764 ○返納金 10, 437, 867 201, 062 201, 062 0 0 ○維入 201, 062			0	0		
178, 656, 401 167, 329, 637 0 11, 326, 764 156, 690, 708 156, 690, 708 0 0 156, 690, 708 156, 690, 708 0 ○第三者納付金 156, 690, 708 21, 764, 631 10, 437, 867 0 11, 326, 764 ○返納金 10, 437, 867 21, 764, 631 10, 437, 867 0 11, 326, 764 ○返納金 10, 437, 867 201, 062 201, 062 0 0 ○維入 201, 062	2, 733, 484	2, 733, 484	0	0	○歳計現金預金利子	2, 733, 484
156, 690, 708 156, 690, 708 0 0 0 ○第三者納付金 156, 690, 708 156, 690, 708 156, 690, 708 0 ○第三者納付金 156, 690, 708<	178, 656, 401	167, 329, 637	0			
156, 690, 708 156, 690, 708 0 ○第三者納付金 156, 690, 708 21, 764, 631 10, 437, 867 0 11, 326, 764 21, 764, 631 10, 437, 867 0 11, 326, 764 ○返納金 10, 437, 867 201, 062 201, 062 0 0 ○ 201, 062 201, 062 0 ○ 201, 062 201, 062 0 ○ 201, 062 201, 062 0 ○ 201, 062 201, 062 0 ○ 201, 062 201, 062 0 ○ 201, 062 201, 062 0 ○ 201, 062 201, 062 0 ○ 201, 062 0 ○ 201, 062 201, 062 0 ○ 201, 062 0 ○ 201, 062 0 ○ 201, 062 0 ○ 201, 062 0 ○ 201, 062 0 ○ 201, 062 0 ○ 201, 062 0 ○ 201, 062 ○ 0 ○ 201, 062 ○ ○ 201, 062 ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ <td< td=""><td></td><td>156, 690, 708</td><td>0</td><td></td><td></td><td></td></td<>		156, 690, 708	0			
21,764,631 10,437,867 0 11,326,764 21,764,631 10,437,867 0 11,326,764 ○返納金 10,437,867 201,062 201,062 0 0 201,062 201,062 0 ○維入 201,062	156, 690, 708	156, 690, 708	0	0	○第三者納付金	156, 690, 708
21,764,631 10,437,867 0 11,326,764 ○返納金 10,437,867 201,062 201,062 0 0 201,062 201,062 0 ○雑入 201,062						
201,062 201,062 0 0 201,062 201,062 0 0 ○維入 201,062					○返納金	10, 437, 867
			0			
	201, 062	201, 062	0	0	○雑入	201, 062
240, 004, 131, 017 240, 010, 144, 110 0 13, 393, 041	246, 884, 137, 819	246, 870, 744, 178	0	13, 393, 641		

歳出

		予		算	現	額	
款項目			継続費及び	予 備 費			節
	当初予算額						
				流用増減		区分	金額
1. 総務費	651, 021, 000			0	659, 491, 000		
1. 総務管理費	651, 021, 000			0	659, 491, 000		
1. 一般管理費	651, 021, 000	8, 470, 000	0	0	659, 491, 000		
						8. 報償費	160,000
						9. 旅費	651,000
						11. 需用費 12. 役務費	16, 714, 320
						12. 仅伤賃 13. 委託料	55, 091, 278 471, 817, 402
						14. 使用料及	27, 455, 000
						び賃借料	21, 455, 000
						19. 負担金・	87, 602, 000
						補助及び	3,, 3,2,
						交付金	
						7111	
	1		l		<u> </u>	l	<u>I</u>

	T	_				(単位:円)
		度繰走				
支出済額	継続費		事 故	不用額	備考	
	逓 次			713 1455	ν μι ~3	
	繰越	明許費	繰越			
631, 463, 352	0	0	0	28, 027, 648		
631, 463, 352	0	0	0	28, 027, 648		
631, 463, 352	0	0	0	28, 027, 648		
104, 000	0	_	0		◇一般管理費	2, 571, 797
391, 392	0		0	259, 608		2, 571, 797
13, 913, 724	0		0		◇電算処理費	328, 995, 784
48, 121, 776	0		0	6, 969, 502		772, 090
456, 040, 460	0		0	15, 776, 942		114, 618, 000
27, 278, 500	0	0	0	176, 500		158, 222, 576
					○審査支払手数料	20, 550, 579
85, 613, 500	0	0	0	1, 988, 500		34, 832, 539
					同目給付管理費へ	36, 984, 130
					◇資格管理費	19, 280, 840
					○被扶養者(被用者保険)情報提供委託料	574, 000
					○被保険者証等作成費	18, 706, 840
					需用費から役務費へ	14, 300
					同目給付管理費へ	1, 886, 732
					◇給付管理費	103, 058, 010
					○医療費支給決定通知郵便料等	17, 988, 371
					○療養費等審査支払手数料	7, 558, 608
					○療養費支給申請書データ入力委託料	6, 584, 192
					○療養給付実態調査データ作成委託料	17, 043, 915
					○高額療養費支給申請・決定通知書等作成委託料	5, 254, 548
					○第三者行為求償事務委託料	4, 695, 200
					○葬祭費支給申請書データ入力委託料	2, 306, 667
					○結核・精神患者に係るデータ抽出委託料	38, 232, 000
					○その他委託料	3, 181, 375
					○給付業務事務費	213, 134
					同目電算処理費、資格管理費から	38, 870, 862
					◇医療費適正化等推進事業	87, 818, 914
					○後期高齢者医療懇談会費用	170, 081
					○ジェネリック医薬品に関する事務費	1, 962, 219
					○レセプト点検審査委託料	44, 064, 000
					○重複・頻回受診者訪問指導委託料	507, 600
					○医療費通知作成等業務に関する事務費	33, 068, 282
					○保険者ネットワーク端末賃借料等	229, 844
					○保険料収納対策支援事業補助金	1, 886, 000
					○療養費支給申請二次点検	5, 930, 888
					委託料から負担金・補助金及び交付金へ	8,000
					◇後期高齢者医療特別対策事業	79, 325, 220
					○長寿健康増進事業市町村補助金	73, 201, 713
					○健康状態不明者意識調査業務委託料	3, 019, 744
					○重症化予防事業業務委託料	3, 103, 763
					役務費から委託料へ	361,000
					◇後期高齢者医療災害対策事業	10, 412, 787
					○災害対策事業市町村補助金	10, 412, 787

	-	*			継続費及び	予 備 費				<i>₽</i> ₽	
	亙	歎 項 目	当初予算額	補正予算額	繰越事業費	支出及び	計			節	
					繰越額	流用増減		∑	分	金	額
2.	保隆	食給付費	236, 667, 693, 000	△5, 677, 046, 000		0	230, 990, 647, 000				
	_	療養諸費	227, 873, 229, 000			0	221, 925, 462, 000				
		1. 療養給付費	226, 798, 984, 000			21, 904, 000	220, 766, 445, 000				
								_	負担金·	220, 766	, 445, 000
									補助及び		
									交付金		
		2. 訪問看護	571, 908, 000	96, 064, 000	0	△21, 984, 000	645, 988, 000				
		療養費						19.	負担金・	645	, 988, 000
									補助及び		
									交付金		
		3. 特別療養費	1,000	0	0	0	1,000				
								19.	負担金・		1,000
									補助及び		
									交付金		
		4. 移送費	100,000	0	0	80,000	180,000				
								19.	負担金·		180,000
									補助及び		
									交付金		
		5. 審査支払	502, 236, 000	10, 612, 000	0	0	512, 848, 000				
		手数料						12.	役務費	512	, 848, 000
	2.	高額療養諸費	7, 906, 764, 000	266, 371, 000	0	△6, 700, 000	8, 166, 435, 000				
		1. 高額療養費	7, 656, 012, 000	367, 123, 000	0	0	8, 023, 135, 000				
								19.	負担金・	8, 023	, 135, 000
									補助及び		
1									交付金		
1		2. 高額介護合算	250, 752, 000	△100, 752, 000	0	△6, 700, 000	143, 300, 000				
		療養費						19.	負担金・	143	, 300, 000
1									補助及び		
1									交付金		
1	3.	その他医療給付費	887, 700, 000	4, 350, 000	0	6, 700, 000	898, 750, 000				
		1. 葬祭費	887, 700, 000		0	6, 700, 000	898, 750, 000	_			
							. ,	_	負担金・	898	, 750, 000
1									補助及び		, -
1									交付金		
<u> </u>	I	<u> </u>	<u> </u>	<u> </u>	<u> </u>	<u> </u>	<u> </u>		> * 1 4 -14-h	<u> </u>	

	对对 左	庄 缊 ±	此 <i>均</i> 否		T	(単位:円)
		度繰走				
支出済額	継続費		事故	不 用 額	備	考
		明許費	紀 本代			
227, 813, 309, 619	深 赵		飛 越			
218, 808, 078, 070	0		0	3, 117, 383, 930		
217, 703, 995, 477	0	.	0			
217, 703, 995, 477	0	.	0		- ◇療養の給付費	212, 154, 401, 42
211, 100, 000, 111			Ů	0, 002, 110, 020	○医科(入院)	97, 780, 034, 46
					○医科(入院外)	64, 512, 358, 76
					○歯科	6, 362, 044, 05
					○調剤	43, 499, 964, 18
					◇入院時食事療養費	3, 441, 060, 14
					○入院時食事·生活療養費	3, 439, 769, 26
					○入院時食事療養費差額	1, 290, 87
					2目訪問看護療養費から	21, 984, 00
					◇療養費	2, 108, 533, 91
					○一般診療	1, 561, 76
					○補装具	126, 419, 73
					○柔道整復師の施術	891, 872, 67
					○あんま・マッサージ	851, 599, 74
					○はり・きゅう	224, 358, 17
					○その他(海外診療、保険者間調整分等)	8, 118, 41
					○負担割合差額	1, 313, 27
					○一部負担金還付金	3, 290, 12
					4目移送費へ	80,00
604, 698, 223	0	0	0	41, 289, 777		· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
604, 698, 223	0	0	0		◇訪問看護療養費	604, 698, 22
					1目入院時食事療養費へ	21, 984, 00
0	0	0	0	1,000		
0	0	0	0	1,000		
179, 930 179, 930	0	.	0	70	◇移送費	179, 93
179, 950				70	↑ 付	80,00
499, 204, 440	0	0	0	13, 643, 560		
499, 204, 440	0	0	0		◇審査支払手数料	499, 204, 44
8, 107, 181, 549	0	0	0	59, 253, 451		
7, 966, 741, 484	0	0	0	56, 393, 516		
7, 966, 741, 484	0	0	0	56, 393, 516	◇高額療養費	7, 966, 741, 48
140, 440, 065			0			
140, 440, 065	0	0	0	2, 859, 935	◇高額介護合算療養費 3項1目葬祭費へ	140, 440, 06 6, 700, 00
898, 050, 000	0	0	0	700, 000		
898, 050, 000	0	0	0	700,000		
898, 050, 000	0	0	0	700,000	◇葬祭費	898, 050, 00
					2項2目高額介護合算療養費から	6, 700, 00
					2項2目高額介護合算療養費から	6, 700

	-	* += =			継続費及び	予 備 費				<i>k-k-</i>	
	矛	 項 目	当初予算額	補正予算額			計			節	
			·			流用増減		≥	5 分	金	額
4.	特別	川高額医療費	63, 044, 000	6, 075, 000	0	0	69, 119, 000				
	共同	『事業拠出金									
	1.	特別高額医療費	63, 044, 000	6, 075, 000	0	0	69, 119, 000				
		共同事業拠出金									
		1. 特別高額医療	62, 831, 000	6, 130, 000	0	0	68, 961, 000				
		費共同事業						19.	負担金・	6	88, 961, 000
		拠出金							補助及び		
									交付金		
		2. 特別高額医療	213,000	△55, 000	0	0	158,000				
		費共同事業事						19.	負担金・		158,000
		務費拠出金							補助及び		
									交付金		
5.	_	基事業費	570, 443, 000	△46, 487, 000		0	523, 956, 000				
	1.	健康保持増進	570, 443, 000	$\triangle 46, 487, 000$	0	0	523, 956, 000				
		事業費									
		1. 健康診査費	570, 443, 000	$\triangle 46, 487, 000$	0	0	523, 956, 000				
								13.	委託料	52	23, 956, 000
6.	公債	責費	1,000	0	0	0	1,000				
	1.	公債費	1,000	0	0	0	1,000				
		1. 利子	1,000	0	0	0	1,000				
								23.	償還金・		1,000
									利子及び		
									割引料		
7.	_	区出金	36, 315, 000			0	6, 055, 502, 000				
	1.	償還金及び 還付加算金	36, 314, 000	6, 019, 187, 000	0	0	6, 055, 501, 000				
		1. 保険料還付金	35, 785, 000	21, 799, 000	0	0	57, 584, 000				
								_	償還金・	5	57, 584, 000
									利子及び		
									割引料		
		2. 償還金	1,000	5, 995, 112, 000	0	0	5, 995, 113, 000				
								23.	償還金・	5, 99	95, 113, 000
									利子及び		
									割引料		
1											
		3. 還付加算金	E00 000	9 976 000	^	0	0 004 000	_			
		o. 堰竹加昇金	528, 000	2, 276, 000	0	0	2, 804, 000	99	農場 公		0 004 000
								۷3.	償還金・		2, 804, 000
									利子及び		
<u> </u>								I	割引料		

	•					(単位:円)
		度繰走				
支出済額	継続費		事故	不用額	備考	
	逓 次			713 HX	Jiii J	
	繰越	明許費	繰越			
64, 626, 780	0	0	0	4, 492, 220		
64, 626, 780	0	0	0	4, 492, 220		
64, 469, 400	0		0	4, 491, 600		
64, 469, 400	0	0	0	4, 491, 600	◇特別高額医療費共同事業拠出金	64, 469, 400
455.000						
157, 380	0		0	620		455.000
157, 380	0	0	0	620	◇特別高額医療費共同事業事務費拠出金	157, 380
482, 385, 073	0	0	0	41, 570, 927		
482, 385, 073		0	0	41, 570, 927		
402, 300, 073		0	0	41, 570, 927		
482, 385, 073	0	0	0	41, 570, 927		
482, 385, 073	0	0	0		◇健康診査事業	482, 385, 073
102, 000, 010			Ů	11, 010, 021	○健康診査事業委託料	468, 469, 226
					○健康診査データ管理費	13, 915, 847
0	0	0	0	1,000		
0	0		0	1,000		
0	0	0	0	1,000		
0	0	0	0	1,000		
6, 035, 509, 479	0	0	0	19, 992, 521		
6, 035, 509, 479	0	0	0	19, 991, 521		
40, 780, 310	0	0	0	16, 803, 690		
40, 780, 310	0	0	0	16, 803, 690	◇保険料還付金	40, 780, 310
5, 992, 897, 469	0		0	2, 215, 531		
5, 992, 897, 469	0	0	0	2, 215, 531	◇療養給付費負担金等償還金	5, 992, 897, 469
					○保険料償還金(市町村)	11, 339, 800
					○療養給付費市町村負担金償還金	343, 144, 379
					○後期高齢者医療給付費等国庫負担金償還金	3, 995, 537, 640
					○後期高齢者医療制度事業費補助金等償還金	1,663,000
					○後期高齢者医療円滑運営臨時特例交付金	70, 322, 482
					○後期高齢者医療給付費等県費負担金償還金	81, 774, 170
					○後期高齢者交付金償還金	1, 453, 308, 998
1, 831, 700	0	0	0	972, 300	○後期高齢者医療財政調整交付金償還金	35, 807, 000
1, 831, 700	0	0	0		◇保険料還付加算金	1, 831, 700
1, 031, 700			0	912, 300	V MMT 图	1,001,700
	l		<u> </u>			

	款項目		当初予算額		継続費及び 繰越事業費				節	
					繰越額	流用増減		区 分	金 額	
	2.	繰出金	1,000	0	0	0	1,000			
		1. 他会計繰出金	1,000	0	0	0	1,000			
								28. 繰出金	1,000	
8.	予備		1, 586, 988, 000	711, 259, 000	0	0	2, 298, 247, 000			
	1.	予備費	1, 586, 988, 000	711, 259, 000	0	0	2, 298, 247, 000			
		1. 予備費	1, 586, 988, 000	711, 259, 000	0	0	2, 298, 247, 000			
	歳	出合計	239, 575, 505, 000	1,021,458,000	0	0	240, 596, 963, 000			

	翌年		域 額		
支出済額	継続費	繰 越	事故	不 用 額	備 考
人 田 併 領	逓 次			17 用 飯	`V⊞
	繰越	明許費	繰越		
0	0	0	0	1,000	
0	0	0	0	1,000	
0	0	0	0	1,000	
0	0	0	0	2, 298, 247, 000	
0	0	0	0	2, 298, 247, 000	
0	0	0	0	2, 298, 247, 000	
235, 027, 294, 303	0	0	0	5, 569, 668, 697	

7 実質収支に関する調書

福島県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計

												(単位·十円 <i>)</i>
			区			分						金額
1.	歳		入			総					額	246, 870, 744
2.	歳		出			総	***				額	235, 027, 295
3.	歳	入	歳	出	差		引		残		額	11, 843, 449
				(1)	継続	費	逓	次	繰	越	額	0
4.	翌繰	年 身 り む		(2)	繰 越	明	許	費	繰	越	額	0
4.	体べ	きり		(3)	事 故	繰	越	し	繰	越	額	0
							計					0
5.	実		質	Ц	又		支	,			額	11, 843, 449
6.	実りの	で 重収支 2 の	額 の う 規 定	ち地にし	 方 自 よ る	治 基	法金	第 2 ② 3		- 3 入	条額	0

- 8 財産に関する調書
- 1 公有財産
 - (1)土地及び建物

なし

(2)山林

なし

(3)動産

なし

(4)物権

なし

(5)無体財産権

なし

(6)有価証券

なし

(7)出資による権利

なし

(8)不動産の信託の受益権

なし

2 物品

なし

3 債権

なし

4 基金

なし

Ⅱ 平成28年度

平成28年度主要な 施策の成果等報告書

1 一般会計

【歳 入】

1款 分担金及び負担金

28 年度予算	28 年度決算 A	27 年度決算 B	増減 A-B
729,064,000	729,064,000	686,478,000	42,586,000

組織運営に係る議会経費や派遣職員人件費、制度運営に係る後期高齢者医療電算処理システム運用経費等として、各市町村より納付される負担金です。

なお、前々年度の共通経費剰余金を財源に充当するため、剰余金の増減が、市町村負担金の額に 影響します。(H26年度剰余金:59,559千円、H25年度剰余金:55,232千円)

2款 国庫支出金

28 年度予算	28 年度決算 A	27 年度決算 B	増減 A-B
0	0	0	0

所得の低い方や被用者保険の被扶養者であった方の保険料軽減に係る特別対策費用が交付金として交付され、その全額を基金造成するものでしたが、交付金の受入処理方法の変更により、平成27年度から特別会計で受け入れることになりました。

3款 財産収入

28 年度予算	28 年度決算 A	27 年度決算 B	増減 A-B
956,000	838,200	903,272	△65,072

財産貸付け等の運用によって生じた収入です。

(1) 財産運用収入

	28 年度決算 A	27 年度決算 B	増減 A-B
財産貸付収入	838,200	790,560	47,640

派遣職員の公舎借上に係る個人負担分で、広域連合公舎規則に基づき納付されるものです。 平成 28 年度に公舎に入居した派遣職員は 10 名でした(前年度 9 名)。

(2) 利子及び配当金

	28 年度決算 A	27 年度決算 B	増減 A-B
利子及び配当金	0	112,712	△112,712

後期高齢者医療制度臨時特例基金の運用により生じた利子でしたが、平成 27 年度に基金が解散したため、平成 28 年度の利子はありませんでした。

4款 繰入金

- (_	.177	•	ш	
,	₹	. 11.7	•	ココノ	

(単位:円)

(単位:円)

(単位:円)

(単位:円)

(単位:円)

28 年度予算	28 年度決算 A	27 年度決算 B	増減 A-B
1,000	0	0	0

特別会計からの受け入れです。平成28年度の繰り入れはありませんでした。

5款 繰越金

(単位:円)

28 年度予算 28 年度%		28 年度決算 A	27 年度決算 B	増減 A-B
	41,233,000	41,233,496	41,547,884	△314,388

平成27年度一般会計決算による繰越金です。

6款 諸収入

(単位:円)

28 年度予算	28 年度決算 A	27 年度決算 B	増減 A-B
171,000	58,060	276,462	△218,402

上記の歳入区分以外の収入があったもので、歳計現金預金利子、臨時職員からの社会保険料納付金等です。

(1)預金利子

(単位:円)

	28 年度決算 A	27 年度決算 B	増減 A-B
預金利子	43,905	242,788	△198,883

歳計現金の運用により生じた利子です。

(2) 雑入

(単位:円)

	28 年度決算 A	27 年度決算 B	増減 A-B
雑 入	14,155	33,674	△19,519

臨時職員の社会保険料納付金(雇用保険料)等です。

【歳 出】

1款 議会費

٠.					
28 年度予算	28 年度決算	28	年度決算の財源内	記訳	
	20 千反 7 异	20 牛皮次昇	国県支出金	その他	一般財源
	1,044,000	672,336	0	0	672,336

【目的】

市長から4名、町村長から4名、市議会議員から4名、町村議会議員から4名、計16名で構成された、広域連合議会運営に要する経費です。

【主な実施内容】

平成 28 年度は、定例会を平成 28 年 7 月 26 日と平成 29 年 2 月 22 日の 2 回開催しました。 議員 16 名の報酬・費用弁償、議会会場の借上料、事務経費等が主なものです。

【成果】

7 月定例会においては、福島県後期高齢者医療広域連合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例等や平成 27 年度決算認定及び関連する平成 28 年度補正予算等について審議され、原案のとおり可決されました。

2 月定例会においては、福島県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部を 改正する条例等や平成 28 年度補正予算及び平成 29 年度当初予算等の審議が行われ、原案のとお り可決されました。

2款 総務費

28 年度予算	28 年度決算	28 年度決算の財源内訳(円)		
20 千反 7 异	20 牛皮灰异	国県支出金	その他	一般財源
94,638,000	85,327,751	0	852,355	84,475,396

財源内訳:その他…公舎入居料 838,200 円、臨時職員雇用保険料被用者負担分 14,155 円 【目的】

広域連合の組織運営を円滑かつ適正に進めるための経費です。

【主な実施内容】

総務課職員等の人件費、事務局の管理運営に係る経費が主なものです。

(1)総務管理費

正副連合長の報酬・費用弁償と事務局長、次長及び総務課職員5名の人件費、臨時職員の雇用 費、事務局の管理運営に係る経費等が主なものです。

① 一般管理費

ア 広域連合長・副広域連合長報酬等

(単位:円)

(単位:円)

(単位:円)

28 年度予算	28 年度決算	28 年度決算の財源内訳		
20 千反丁昇	20 4 及次异	国県支出金	その他	一般財源
125,000	80,600	0	0	80,600

正副広域連合長の報酬、費用弁償等に係る経費です。

イ 派遣職員人件費等

28 年度予算	28 年度決算	28 年度決算の財源内訳		力訳
20 千皮 7异	20 年及次异	国県支出金	その他	一般財源
72,067,000	71,091,610	0	838,200	70,253,410

広域連合に市町村等より派遣され勤務する職員の公舎借上げ及び人件費に係る経費です。

• 借上公舎賃借料等(入居職員10名分)

6,311,904 円

(単位:円)

・派遣職員人件費等負担金(事務局長、事務局次長、総務課職員の計7名分)

64,779,706 円 (単位:円)

(単位:円)

(単位:円)

(単位:円)

ウ 臨時職員雇用費

28 年度予算 28	28 年度決算	28 年度決算の財源内		別
20 年度 7 异	20 牛皮灰异	国県支出金	その他	一般財源
6,565,000	6,072,553	0	14,155	6,058,398

後期高齢者医療の事務補助のために雇用した臨時職員3名の賃金や雇用保険等に係る経費です。

工 事務局管理運営費

28 年度予算	28 年度決算	28 年度決算の財源内訳		
20 年度 7 异	20 牛皮灰异	国県支出金	その他	一般財源
14,858,000	7,367,238	0	0	7,367,238

財務会計システム、コピー機、公用車等のリース料、その他の事務経費に係るものです。

才 情報公開等適正化事業

28 年度予算 28 年度決算	28 年度決算	28 年度決算の財源内訳		
20 千皮 7 异	20 牛皮灰异	国県支出金	その他	一般財源
250,000	93,560	0	0	93,560

情報の公開・個人情報保護の公平かつ円滑な運営のための審査会に係る経費です。

平成28年度については2回(6月3日、1月24日、)個人情報保護審査会を開催し、特定個人情報保護評価書の点検や個人情報の取扱いについて審議を行いました。

② 会計管理費

28 年度予算	28 年度決算	28 年度決算の財源内訳		
20 千皮 7异	20 牛皮灰异	国県支出金	その他	一般財源
530,000	397,440	0	0	397,440

広域連合の会計業務のための指定金融機関事務取扱手数料等に係る経費です。

(2) 選挙費

広域連合の選挙管理委員会運営及び広域連合長選挙に係る経費です。

① 選挙管理委員会費

(単位:円)

28 年度予算	28 年度決算	28	年度決算の財源内	oir Nie
20 千反 7 异	20 牛皮灰异	国県支出金 その他 一般財源		一般財源
54,000	48,389	0	0	48,389

広域連合選挙管理委員報酬、費用弁償等に係る経費です。平成 28 年 4 月 26 日に委員会を1回開催しました。

(3) 監査委員費

(単位:円)

28 年度予算	28 年度決算	28	年度決算の財源内	DĪR
20 平反丁异	20	国県支出金 その他 一般財源		一般財源
189,000	176,361	0	0	176,361

広域連合における監査等のために設置する監査委員の報酬、費用弁償等に係る経費です。

3款 民生費

(単位:円)

28 年度予算	28 年度決算	28 年	度決算の財源内訳	(円)
20 4 及 了 异	20 斗及沃昇	国県支出金 その他 一		一般財源
650,233,000	635,485,046	0	0	635,485,046

【目的】

電算処理委託費用などの事務費等繰出金、業務課職員16名の人件費が主なものです。

【主な実施内容】

制度の安定的な運営のため、後期高齢者医療特別会計へ事務費等を繰り出しています。また、業務課職員の人件費を負担しています。

(1) 社会福祉費

① 老人福祉費

ア 後期高齢者医療事業

(単位:円)

	28 年度予算 28 年度決算 1		28 年度決算の財源内訳		
	20 千反 1/异	20 牛皮灰异	国県支出金 その他 一般財源		一般財源
Ī	516,393,000	516,393,000	0	0	516,393,000

給付費の支払等の後期高齢者医療事業に係る事務経費について、後期高齢者医療特別会計へ繰り出すための費用です。

イ派遣職員人件費

(単位:円)

28 年度予算	28 年度決算	28 年度決算の財源内訳		
20 千反 7 异	20 牛皮灰异	国県支出金 その他 一般財派		一般財源
133,840,000	119,092,046	0	0	119,092,046

広域連合に市町村等から派遣され、後期高齢者医療事業に勤務する業務課職員(16名分)に係る人件費です。

 4款 予備費
 (単位:円)

28 年度予算	28 年度決算	28 年月	度決算の財源内訳	(円)
20 年度 7 异	20 牛皮次昇	国県支出金	その他	一般財源
25,510,000	0	0	0	0

【目的】

地方自治法第 217 条に規定する、年度途中における予算の不足や予定外の支出等に対応するために設ける費用です。

【主な実施内容】

平成 28 年度中の支出はありませんでした。

2 後期高齢者医療特別会計

【歳 入】

1款 市町村支出金

(単位:円)

28 年度予算	28 年度決算 A	27 年度決算 B	増減 A-B
37,194,259,000	37,062,477,813	36,447,278,655	615,199,158

市町村支出金は、後期高齢者医療保険料、保険基盤安定負担金等の保険料等負担金、療養給付費を定率(1/12)で負担する療養給付費負担金、被保険者の健康診査事業にかかる保健事業負担金となっています。

(1) 市町村負担金

① 保険料等負担金

(単位:円)

28 年度決算 A	27 年度決算 B	増減 A-B
18,300,322,884	17,843,802,010	456,520,874

保険料等負担金は、後期高齢者医療に関する条例に基づき、被保険者に対して賦課した保険料を市町村が徴収し、広域連合に負担金として納付するものと、特別対策分を除く法定の軽減措置分として、所得の低い方に対して行った均等割額の軽減賦課分(7割・5割・2割)と被用者保険の被扶養者であった被保険者に対する均等割額の軽減賦課分(5割)を補填するための保険基盤安定負担金が主なものです。

なお、市町村が徴収した保険料は翌月に広域連合へ納付(出納整理期間中(4·5月)に徴収した保険料は、5·6月(次年度会計)に納付)されるため、市町村決算額とは異なります。また、保険基盤安定負担金は市町村が一括負担し、広域連合に納付していますが、最終的にはその額の4分の3を県が負担しています。

② 療養給付費負担金

(単位:円)

	28 年度決算 A	27 年度決算 B	増減 A-B
現年度分	18,501,326,979	18,427,860,074	73,466,905
過年度分	131,028,918	51,516,659	79,512,259

現役並み所得者を除く被保険者に係る療養の給付等に要する費用の額について、市町村が広域連合に対し定率(1/12)で負担するものです。

③ 保健事業負担金

(単位:円)

28 年度決算 A	27 年度決算 B	増減 A-B
129,799,032	124,099,912	5,699,120

市町村で実施する健康診査事業の被保険者の市町村負担分等が、広域連合に納付されるものです。

2款 国庫支出金

(単位:円)

28 年度予算	28 年度決算 A	27 年度決算 B	増減 A-B
81,504,697,000	85,335,444,500	87,132,206,094	△1,796,761,594

国庫支出金は、療養給付費を定率(3/12)で負担する療養給付費負担金と高額医療費の国庫負担金、各広域連合間の財政調整機能を担う調整交付金と各種補助事業に係る後期高齢者補助金の国庫補助金、保険料軽減の特別対策分を補填する後期高齢者交付金が主なものです。

(1) 国庫負担金

28 年度決算 A 27 年度決算 B 増減 A-B 国庫負担金 58,001,751,847 59,470,667,815 △1,468,915,968

① 療養給付費負担金

57,125,032,047 円

現役並み所得者を除く被保険者に係る療養の給付等に要する費用の額について、国が広域連合に対し定率(3/12)で負担するものです。

② 高額医療費負担金

876,719,800 円

高額な医療費の発生による広域連合の財政リスクを緩和するため、レセプト1件あたり 80 万円を超える医療費のうち、その超える部分の保険料と普通調整交付金のまかなうべき部分について、国が 1/4 を負担するものです。

(2) 国庫補助金

(単位:円)

(単位:円)

	28 年度決算 A	27 年度決算 B	増減 A-B
国庫補助金	27,333,692,653	27,661,538,279	△327,845,626

① 調整交付金

ア 普通調整交付金

22.136.146.000 円

現役並み所得者を除く被保険者に係る療養の給付等に要する費用の額について、国が広域連合に対し 1/12 相当の額を負担するものです。ただし、被保険者に係る所得の格差による広域連合間の財政の不均衡を是正するため、県内被保険者の所得が全国平均より高い場合は 1/12 より少なく、所得が全国平均より低い場合は 1/12 より多く交付されます。

県内被保険者の平均所得は、全国平均の約 0.71 倍程度と低いため、1/12 より多い額が交付されています。

イ 特別調整交付金

1,576,524,000 円

災害その他の特別な事情を考慮して交付されるものであり、主に東日本大震災により被災した被保険者に対する保険料減免と一部負担金免除、東日本大震災対応に係る事務等に要する経費として1,167,336,398 円、医療懇談会の経費として144,576 円、県内45 市町村及び広域連合が実施した長寿・健康増進事業等に対し161,249,274 円が交付されました。

また、平成 28 年度からは、結核性疾病及び精神病に係る経費として 232,393,825 円、療養費等の適正化に係る経費として 4,000,000 円、保険者の取組を促すために新設されたインセンティブ評価として 11,400,000 円が交付されました。

② 後期高齢者補助金

ア 医療費適正化等推進事業国庫補助金

5,011,000 円

後期高齢者の医療費の適正化及び保険料収納対策等の保険者機能強化のため広域連合で 実施した、重複・頻回受診者訪問指導事業、ジェネリック医薬品使用促進事業、市町村で実 施した保険料収納対策等の費用の一部が国から補助されるものです。

イ 健康診査国庫補助金

41,705,000 円

広域連合で実施する健康診査事業について、その費用の一部が国から補助されるものです。

ウ 特別高額医療費共同事業国庫補助金

15,834,990円

レセプト1件あたり 400 万円を超える医療費 (特別高額医療費) のうち 200 万円を超える 部分から高額医療費負担分を除いた額について、国保中央会がとりまとめ、各広域連合で負担し合う特別高額医療共同事業を実施していますが、広域連合が国保中央会に支払う拠出金の一部に対して国より補助されるものです。

工 災害臨時特例補助金

1.791.392.000 円

東京電力福島第一原子力発電所の事故により避難した被保険者に対する保険料減免及び窓口での一部負担金免除に要した経費の約7割分について、国から補助されるものです。なお、残りの約3割分については特別調整交付金で交付されます。

オ その他補助金

733,000 円

社会保障・税番号制度システム整備補助金として、マイナンバー制度の導入に係る経費の 一部が交付されるものです。

③ 後期高齢者交付金

円滑運営臨時特例交付金

1.766.346.663 円

所得が低い方や被用者保険の被扶養者であった方の保険料軽減に係る特別対策費用が交付金として交付されるものです。

3款 県支出金

(単位:円)

28 年度予算	28 年度決算 A	27 年度決算 B	増減 A-B
18,798,123,000	18,949,424,592	19,105,285,018	△155,860,426

(1) 県負担金

① 療養給付費負担金

18,057,068,316円

現役並み所得者を除く被保険者に係る療養の給付等に要する費用の額について、県が広域連合に対し定率(1/12)で負担するものです。

② 高額医療費負担金

892,356,276 円

高額な医療費の発生による広域連合の財政リスクを緩和するため、レセプト1件あたり 80 万円を超える医療費のうち超える部分の保険料と普通調整交付金のまかなうべき部分について、県が 1/4 を負担するものです。

(2) 財政安定化基金支出金

予定した保険料収納率を下回って生じた保険料不足、かつ、給付費の増加等に起因する 財政不足が発生した際に交付を受けるものです。また、特例として、保険料率の抑制を図る ための費用として基金の交付を受けるものです。

平成28年度の交付はありません。

(3) 県補助金

平成28年度の補助金はありません。

4款 支払基金交付金

(単位:円)

28年度予算	28 年度決算 A	27 年度決算 B	増減 A-B
90,845,791,000	93,218,185,000	94,456,715,000	△1,238,530,000

社会保険診療報酬支払基金が各保険者から被保険者数や総報酬額に応じて後期高齢者支援金を徴収し、広域連合へ後期高齢者交付金として交付する、現役世代からの支援金です。

交付額は、一般の被保険者については療養給付費(9割負担分)等の39.01%、現役並み所得者については療養給付費(7割負担分)等の89.01%となっています。(現役並み所得者は公費負担分が無いため支援割合が大きい。)

5款 特別高額医療費共同事業交付金

28 年度予算	28 年度決算 A	27 年度決算 B	増減 A-B
49,598,000	53,064,009	49,473,287	3,590,722

高額医療費によるリスク軽減のため、レセプト1件あたり400万円を超える医療費(特別高額医療費)で、200万円を超える部分から高額医療負担分を除いた額につき、各広域連合からの拠出金を財源に国保中央会が広域連合に対して交付するものです。

6款 繰入金 (単位:円)

28 年度予算	28 年度決算 A	27 年度決算 B	増減 A-B
516,393,000	516,393,000	726,205,242	△209,812,242

特別会計における事務経費等に係る一般会計繰出金を繰り入れるものです。

(1) 一般会計繰入金

一般会計繰入金

(単位:円)

(単位:円)

	28 年度決算 A	27 年度決算 B	増減 A-B
一般会計繰入金	516,393,000	482,992,000	33,401,000

後期高齢者医療制度を運営するための事務経費の繰入金です。

事務費等繰入金

516,393,000 円

一般会計で歳入した構成市町村からの共通経費負担金のうち、後期高齢者医療標準システムの電算委託経費など、特別会計で処理すべき事務費について、前々年度の共通経費剰余金を除いた額を一般会計から繰り入れるため、剰余金の増減が市町村負担金の額に影響します。

※ 平成 28 年度充当額(平成 26 年度剰余金) 59,559 千円平成 27 年度充当額(平成 25 年度剰余金) 55,232 千円

(2)基金繰入金

後期高齢者医療制度臨時特例基金繰入金

(単位:円)

	28 年度決算 A	27 年度決算 B	増減 A-B
基金繰入金	0	243,213,242	△243,213,242

所得の低い方や被用者保険の被扶養者であった方への保険料軽減措置(特別対策)費用、後期高齢者医療制度に係る広報及び市町村において行った広報に要する費用について、基金を取り崩し、特別会計へ繰り入れるものです。

臨時特例基金は平成 27 年度末に解散したため、平成 28 年度の実績はありません。

なお、保険料軽減措置(特別対策)費用については、特別会計に高齢者交付金として交付されています。

7款 繰越金

(単位:円)

28 年度予算	28 年度決算 A	27 年度決算 B	増減 A-B
11,565,692,000	11,565,692,143	12,792,934,716	△1,227,242,573

平成27年度から平成28年度へと繰り越された繰越金です。その内訳は、国庫負担金等を精算し、その償還財源となる療養給付費負担金等繰越金5,906,766,000円、給付費増大等のリスク回避のための財源となるその他繰越金5,658,926,143円となっております。

8款 県財政安定化基金借入金

28 年度予算	28 年度決算 A	27 年度決算 B	増減 A-B
1,000	0	0	0

保険料未納による不足や給付費の増加等に起因する財政不足が発生した際に、広域連合への財政 影響に対応するために設置された県財政安定化基金からの借入金です。

平成28年度での借り入れはありません。

9款 諸収入

(単位:円)

(単位:円)

28 年度予算	28 年度決算 A	27 年度決算 B	増減 A-B
131,409,000	170,063,121	233,175,509	△63,112,388

(1) 延滞金・加算金及び過料

(単位:円)

	28 年度決算 A	27 年度決算 B	増減 A-B
延滞金、加算金及	0	0	0
び過料	U	U	U

高齢者の医療の確保に関する法律に基づく加算金、後期高齢者医療条例に基づく過料です。 診療報酬の不正請求による加算金の未収金については、対応中です。

(2)預金利子

(単位:円)

	28 年度決算 A	27 年度決算 B	増減 A-B
預金利子	2,733,484	11,775,224	△9,041,740

歳計現金に係る預金利子です。

(3) 雑入

(単位:円)

	28 年度決算 A	27 年度決算 B	増減 A-B
雑入	167,329,637	221,400,285	△54,070,648

雑入のうち、交通事故等の第三者行為による医療給付について、損害賠償請求権を取得し求償 した件に関する納付金として 156,690,708 円を、一部負担金差額返還金や診療報酬返還金として 10,437,867 円を、レセプト開示請求の手数料等として 201,062 円を歳入しました。

療養費の不正請求による返還金の未収金については、分割で納入されています。

【歳 出】

1款 総務費

20 年度圣符	28 年度決算	28	年度決算の財源内	可記
28 年度予算	20 平反次异	国県支出金	その他	一般財源
659,491,000	631,463,352	97,853,159	0	533,610,193

【目的】

後期高齢者医療制度を適切に実施するための電算処理システムの運用業務や診療報酬明細書電算処理業務等の委託費用、被保険者証の発行や給付関係の支給決定通知の作成発送等に関する事務費用など、本制度の運営に係る費用です。

また、重複・頻回受診者訪問指導やレセプト二次点検などの医療費適正化に資する事業や健康 づくり事業など広域連合の保険者機能の強化に資する事業及び制度に関する広報事業に対する 費用が主なものです。

【主な実施内容】

(1) 総務管理費

① 一般管理費

アー般管理費

(単位:円)

(単位:円)

28 年度予算	28 年度決算	28	年度決算の財源内	DĪR
20 平反卫昇	20 牛及沃昇	国県支出金	その他	一般財源
3,487,000	2,571,797	0	0	2,571,797

事務局職員の研修、制度周知等の広告費用、構成市町村担当者を対象とした実務者研究会等の開催に関する経費です。

イ電算処理費

(単位:円)

28 年度予算	28 年度決算	28	年度決算の財源内)ĪR
20 平及卫昇	20 斗及沃异	国県支出金	その他	一般財源
338,204,870	328,995,784	733,000	0	328,262,784

電算処理システム、審査支払システム、レセプトオンライン請求システムの運用・管理、診療報酬明細書電算処理及びマイナンバー制度に係る端末等整備に関する経費です。

ウ 資格管理費

(単位:円)

28 年度予算	00 年度文第 00 年度边第		28 年度決算の財源内訳		
20 斗及了异	28 年度決算 🕂	国県支出金	その他	一般財源	
20,838,268	19,280,840	87,500	0	19,193,340	

年次被保険者証の定期更新、年齢到達者等の被保険者証発行、制度周知及び被扶養者 適正化に関する経費です。

● 後期高齢者医療制度被保険者数(平成 28 年度末現在)

年齡区分	被保険者数(人)
65~69歳	4,696
70~74歳	4,420
75~79歳	99,117
80~84歳	87,668
85~89歳	61,991
90~94歳	29,598
95~99歳	7,348
100歳~	1,022
合計	295,860
(再掲)被扶養者であった被保険者数	50,008

(参考: 平成28年度平均被保険者数 294,006人)

エ 給付管理費 (単位:円)

28 年度予算	28 年度決算	28	年度決算の財源内	DĪR
20 年及了异	20 斗及沃昇	国県支出金	その他	一般財源
109,033,862	103,058,010	30,076	0	103,027,934

療養費、高額療養費、葬祭費、高額介護合算療養費等に係る各種通知の作成及び送付 費用、第三者行為求償事務やレセプト原本管理事務委託料等の療養給付費に係る経費で す。(給付費別件数等は、48ページの表を参照)

(単位:円)

才 医療費適正化等推進事業

28 年度予算	28 年度決算	28	年度決算の財源内	源
20 平反 7 异	20 牛皮次昇	国県支出金	その他	一般財源
95,998,000	87,818,914	7,264,576	0	80,554,338

【目的】

適切な医療の確保を図るとともに、医療費の適正化、保険料収納対策等の保険者機能強化に資するための事業です。

【主な実施内容】

- (ア) 医療費のお知らせ(郵送) 283.091件
- (イ) 重複・頻回受診者訪問指導
 - 平成28年11月~平成29年3月(5か月) 延べ47名
 - 重複(同一月に5医療機関以上の受診が3か月継続)・頻回(同一月に同一医療機関に20回以上の受診が3か月継続)受診者を対象者とし、訪問指導を実施しました。

業務は、民間業者に委託し、保健師や看護師が、対象者 535 名中、訪問承諾者 44 名に対し訪問指導を1~2回実施し、「後発医薬品の活用」、「医療機関へのかかり方や服薬」等の改善指導を行いました。

- (ウ)疾病統計対象件数(5月診療分) 435,367件(医科、歯科のみ)
- (エ) レセプト二次点検
 - 療養給付費の適正化を図るため、請求内容に疑義のあるレセプトについて外部委託による点検を行いました。

• 二次点検実績

再審査申出件数	24,687 件
認められた件数	10,320 件
認められた金額	177,063,480円

(オ) ジェネリック医薬品差額通知の実施及び希望カードの配布

後発医薬品(ジェネリック医薬品)の普及を図るため、ジェネリック医薬品差額 通知を行いました。これは、現在服薬している医薬品を後発医薬品に切り替えることで自己負担額が 500 円以上下がることが見込まれる被保険者にその金額をお知らせするもので8月に実施しました。

また、ジェネリック医薬品希望カードを新規加入者に送付し、後発医薬品の利用促進を図りました。

- 差額通知の発送 7,560 件
- ・ジェネリック医薬品希望シール作成部数 26,000 枚 (新規加入者用のみ)

(力) 療養費支給二次点検

療養費(柔道整復及びはり・きゅう、あんま・マッサージ)の適正化の取り組み として、新たにシステムを導入し、これまで紙ベースで管理していた療養費支給申 請書を電子化(画像化・データ化)しました。

(丰) 保険料収納対策市町村補助

保険料収納対策を行った4市町へ事務費等の補助を行いました。

(ク)後期高齢者医療懇談会

第1回 平成28年12月19日(月) 第2回 平成29年2月1日(水)

- 第 1 回では、後期高齢者医療制度の円滑な運営に資するため懇談会を開催し、 後期高齢者医療制度の概況や保健事業実施計画(データヘルス計画)の取組状況、 医療費適正化事業について議題とし、懇談を行いました。
- 第2回では、後期高齢者医療制度の動向やデータヘルス計画に係る平成28年度のPDCA、歯科口腔健康診査事業、第三者行為求償事務の取組強化について議題とし、懇談を行いました。

(参考)委員数 12名

構 成 被保険者代表、支援世代代表、保険医代表、学識経験者代表、 医療保険者代表、行政関係者

力 後期高齢者医療特別対策事業

(単位:円)

28 年度予算	20 年度油質	28 年度決算の財源内訳			
20 年及了异	28 年度決算	国県支出金	その他	一般財源	
80,928,000	79,325,220	79,325,220	0		0

【目的】

制度開始以降、被保険者等の様々な声に応えるため、広域連合や市町村が被保険者の健康づくりに資するための事業です。

【主な実施内容】

長寿・健康増進事業

- ・市町村で実施する健康づくり事業について補助
- ・広域連合が健康増進事業として重症化予防指導(検診結果に基づく指導)や健康状 態不明者(医療・介護・検診未受診)意識調査を実施

【成果】

被保険者の健康づくりのため 45 市町村及び広域連合において健康づくり教室、人間ド ック費用助成などの事業を実施しました。

また、広域連合ではデータヘルス計画に基づき、生活習慣病の治療が必要にもかかわ らず未治療である方に対しては、医療機関への受診勧奨を、健康状態不明者に対しては 健康状態等の意識調査を行いました。

◎市町村実施事業数(広域連合実施分を含む)

28 年度決算

健康診査 (追加項目)	健康教育相談事業	データヘルス 計画に基づく 保健事業支援	運動・健康 施設等の 利用助成	社会参加 活動等の 運営費助成	人間ドック等 の費用助成
1	7	2	10	39	9
はり・きゅ う助成	先駆的・先 進的な事業	個別健診 (骨粗しょう 症健診)	事業	件数	実施市町村 (広域連合含む)
7	1	1	7	7	46

キ 後期高齢者医療災害対策事業

3/3/1/3-2/			(+1= 13		
8 年度決算	28 年度決算の財源内訳				
0 叶反次异	国県支出金	その他	一般財源		
10,412,787	10,412,787	0	0		

(単位:円)

【目的】

市町村長が行う被保険者のための震災等対応事業に必要な費用について、広域連合長 が市町村長に対して補助することにより、震災等により被災した被保険者の医療を確保 する事業です。

【主な実施内容】

28 年度予算

11,000,000

- (ア) 震災等により被災した被保険者に対して行う医療機関での一部負担金の免除及び 還付のための事業
- (イ) 震災等により被災した被保険者に対して行う後期高齢者医療保険料の減免及び還 付のための事業
- (ウ) 震災等により避難をし、その居住地の把握が困難な被保険者に対して行う被保険 者証や通知等を確実に送達するための事業

【成果】

震災等により被災した被保険者の医療の確保のため、12 市町村において、一部負担金 免除証明書・震災等により発生した還付通知等の印刷費・用紙代・郵送費・封入封緘処 理に要する費用・簡易書留等で送るための差額費の補助を行いました。

ク後期高齢者医療保険料還付金相当額返還事業

(単位:円)

28 年度予算	28 年度決算	28	年度決算の財源内	可記
20 千反 7 异	20 千反次异	国県支出金	その他	一般財源
1,000	0	0	0	0

【目的】

市町村長が被保険者等の不利益を補てんするために必要な経費について、広域連合長が市町村長に対して、広域連合へ納付済みの保険料相当額を補助することにより、後期 高齢者医療制度への信頼を維持する事業です。

平成28年度の支出はありません。

2款 保険給付費

(単位:円)

28 年度予算	28 年度決算	28 年度決算の財源内訳		
		国県支出金	その他	一般財源
230,990,647,000	227,813,309,619	99,879,371,768	109,729,105,320	18,204,832,531

【目的】

高齢者の心身の特性にも配慮し、被保険者が安心して生活できるよう医療給付を行うものです。 【主な実施内容】

(1)療養諸費

① 療養給付費

(単位:円)

28 年度予算	28 年度決算	28 年度決算の財源内訳		
		国県支出金	その他	一般財源
220,766,445,000	217,703,995,477	96,394,144,744	105,169,773,750	16,140,076,983

ア療養の給付費(現物給付)

212.154.401.423 円

被保険者が、診察、薬剤又は治療材料の支給、処置、手術その他の治療等を受けたときに現物給付を行います。

イ 入院時食事・生活療養費

3,441,060,144 円

保険医療機関等で療養の給付と併せて食事及び生活療養を受けたときに現物給付を行います。また、入院時食事・生活療養標準負担額を支払った場合であって、やむを得ない理由により減額認定書の交付を前もって受けられなかった場合及び長期入院の場合(90日を超えた場合)に、その差額を現金支給します。

ウ療養費(現金給付)

2,108,533,910 円

被保険者が、一般診療、補装具の作成、柔道整復の施術、はり・きゅう・あんま・マッサージの施術を受けたとき及び一部負担金が還付となる場合に現金給付を行います。

② 訪問看護療養費

(単位:円)

	28 年度予算	28 年度決算	28 年度決算の財源内訳		
		20 年及沃昇	国県支出金	その他	一般財源
	645,988,000	604,698,223	263,285,131	290,939,912	50,473,180

被保険者が、居宅において継続して療養を受ける状態にあり、指定訪問看護事業者の行う指 定訪問看護を受けた場合に、支給するものです。 ③ 特別療養費

(単位:円)

(単位:円)

20 年度圣管	20 年度油質	28 年度決算の財源内訳			
	28 年度予算	28 年度決算	国県支出金	その他	一般財源
	1,000	0	0	0	0

被保険者が被保険者資格証明書の交付を受けている場合において、保険医療機関等で療養を 受けたときに、当該被保険者に対し、その療養に要した費用について支給するものです。

平成28年度の支出はありません。

④ 移送費 (単位:円)

28 年度予算	00 年度油質	28 年度決算の財源内訳		
	28 年度決算	国県支出金	その他	一般財源
180,000	179,930	77,731	85,184	17,015

療養の給付を受けるため病院又は診療所に移送された場合において、広域連合が必要と認め るときは、移送費として厚生労働省で定めるところにより算定した額を支給するものです。

⑤ 審查支払手数料

(単位:円) 28 年度決算の財源内訳 28 年度予算 28 年度決算 その他 国県支出金 一般財源 0 499,204,440 512,848,000 499,204,440

保険医療機関等からの療養の給付に関する費用の請求に関して、その審査及び支払を審査支 払機関に委託する際の手数料です。

手数料の額は、レセプト1件あたり60円です。

(2)高額療養諸費

① 高額療養費 (単位:円)

	28年度予算	28 年度決算	28 年度決算の財源内訳		
			国県支出金	その他	一般財源
	8,023,135,000	7,966,741,484	3,163,924,542	4,196,845,679	605,971,263

1 か月間に支払われた一部負担金の合計額が、限度額を超えた場合、限度額を超えた分を支 給するものです。

② 高額介護合算療養費

28 年度予算	28 年度決算	28 年度決算の財源内訳		
		国県支出金	その他	一般財源
143,300,000	140,440,065	57,939,620	71,275,795	11,224,650

後期高齢者医療と介護保険で支払われた一部負担金の一年間分の合算額が、限度額を超えた 場合、限度額を超えた分を支給するものです。

(3) その他医療給付費

① 葬祭費 (単位:円)

28 年度予算	28 年度決算	28 年度決算の財源内訳		
		国県支出金	その他	一般財源
898,750,000	898,050,000	0	185,000	897,865,000

福島県後期高齢者医療に関する条例第2条により、被保険者が死亡した場合、葬祭を行う者 に対し 50,000 円を支給するものです。ただし、被用者保険等離脱後 3 ヶ月以内の本人死亡な

ど、被用者保険等からの支給を受けることができる場合は除きます。

【参考資料】

• 各種給付関係集計表

(単位:円)

	5人		1	4.1	(年世・13.
	分	類		件数	給付金額
			医科(入院)	213,394	97,780,034,463
		療養の	医科(外来)	4,522,932	64,512,358,760
		給付費	歯科	473,343	6,362,044,050
		بر دا تا	調剤	3,101,349	43,499,964,150
			小 計	8,311,018	212,154,401,423
		入院時食	食事•生活療養費	196,607	3,439,769,266
		事療養費	食事療養費差額	243	1,290,878
		于尔民兵	小 計	196,850	3,441,060,144
		保険外併 用療養費	保険外併用療養費	0	0
	療養給付費		一般診療	78	1,561,764
	尔艮加门貝		海外診療	18	1,833,805
			補装具	4,339	126,419,730
療養諸費		療養費	柔道整復	105,675	891,872,676
			あんま・マッサージ	36,039	851,599,748
			はり・きゅう	10,841	224,358,175
			看 護	0	0
			負担割合差額	474	1,313,279
			一部負担金還付	908	3,290,128
			その他 (保険者間調整)	5	6,284,605
			小計	158,377	2,108,533,910
			計	8,666,245	217,703,995,477
		訪問看護療	養費	9,217	604,698,223
		特別療養		0	0
		移 送	費	2	179,930
		審查支払手		8,320,074	499,204,440
		養諸	費 計 		218,808,078,070
	高額頻	養 費	現物払	188,588	6,384,163,325
高額療養			僧 還 払 素素	300,492	1,582,578,159
諸費		高額介護合算線		11,908	140,440,065
その他	· 同	額療養諸	黄計	500,988	8,107,181,549
医療計費	·=	葬 祭	費	17,961	898,050,000
	保 険	給付費計			227,813,309,619

3款 県財政安定化基金拠出金

(単位:円)

28 年度予算	28 年度決算	28 年度決算の財源内訳			
		国県支出金	その他	一般財源	
0	0	0	0	0	

【目的】

広域連合の保険財政の安定化に資するため、県に財政安定化基金を設け、次に掲げる事業を実施することとされており、その基金を管理する県に対し拠出するものです。

- (1) 実績保険料収納額が予定保険料収納額に不足すると見込まれ、かつ、基金事業対象収入額が基金事業対象費用額に不足すると見込まれる広域連合に対し2分の1に相当する額を基礎として、構成市町村における保険料の収納状況を勘案し、政令の定めにより算定した額を交付するものです。
- (2) 基金対象収入額及び基金事業交付額が基金対象費用額に対して不足すると見込まれる場合、 構成市町村における保険料の収納状況等を勘案して、政令で定めるところにより算定した額 の範囲内の額の貸し付けを受けることができます。
- (3) 上記の交付及び貸付のほか、当分の間、保険料率の上昇の抑制を図るための費用として、基金を充てることができます。

(単位:円)

(単位:円)

【主な実施内容】

平成28年度の実績はありません。

4款 特別高額医療費共同事業拠出金

28 年度予算	28 年度決算	28 年度決算の財源内訳			
		国県支出金	その他	一般財源	
69,1	19,000	64,626,780	15,834,990	0	48,791,790

【目的】

特別高額医療費共同事業拠出金は、著しく高額な医療給付が発生した際の費用を全国の広域連合が共同で負担することにより負担を分散し、発生した広域連合の財政負担の軽減を図るために拠出するものです。この拠出金をもとに、レセプト1件あたり400万円を超える医療費(特別高額医療費)の200万円を超える部分から高額医療負担分を除いた部分について交付されることとなっています。

【主な実施内容】

拠出金の額は、全国の広域連合の直近3か年間に交付された額等に基づき算出され、医療費拠出金として、64,469,400円、事務費拠出金として157,380円を拠出しました。

5款 保健事業費

_					
	28 年度予算	28 年度決算	28 年度決算の財源内訳		
			国県支出金	その他	一般財源
	523,956,000	482,385,073	123,019,549	129,799,032	229,566,492

【目的】

福島県後期高齢者医療に関する条例第3条の規定により、被保険者の健康の保持増進及び生活 習慣病の早期発見を図るために、保健事業として健康診査事業を実施するものです。なお、受診 率の向上を図るため、受診者の自己負担を無料としています。

【主な実施内容】

(1) 健康保持增進事業費

① 健康診查費

事業実施主体を広域連合とし、市町村に委託して事業を実施します。

(ア) 健診項目

特定健診必須項目と同一項目

(イ)健診対象者

後期高齢者医療制度加入の全被保険者一除外対象者

(※除外対象者:長期入院患者、施設入所者、事業主健診受診者等)

(ウ) 一人あたり事務経費

300 円。

(工)委託料(単価)

集団健康診查・施設健康診査	6,717円
事務費	300円

(オ)健診データの管理

広域連合が管理し、データを提出するために要する経費(国保連合会への手数料)は、 広域連合の負担とします。

(力) 保健指導等

健康増進法、介護保険法に基づき市町村が実施することとします。

【成果】

健康診查受診者数集計(全市町村)

対象被保険者数(A)		巫>>≠*ħ/D\		受診率	(参考)
(H29年3月末)		受診者数(B)		(B) ÷ (A)	H27 受診率
280,7	12	66,749			
被保険者数	292,528	集団健診	29,471	23.78%	23.07%
対象除外者	11,816	施設健診	37,278		

6款 公債費 (単位:円)

28 年度予算	28 年度決算	28 年度決算の財源内訳		
	20 年及沃昇	国県支出金	その他	一般財源
1,000	0	0	0	0

【目的】

広域連合が借り入れた地方債の元利償還金及び利子の償還に要する経費です。

【主な実施内容】

平成28年度について実績はありません。

7款 諸支出金

(単位:円)

28 年度予算	28 年度決算	28 年度決算の財源内訳			
		国県支出金	その他	一般財源	
6,055,502,000	6,035,509,479	0	0	6,035,509,479	

【目的】

定率負担金、支払基金交付金負担金等の精算により、返還に要する経費です。

【主な実施内容】

(1) 償還金及び還付加算金

① 保険料還付金

28 年度予算	28 年度決算	28 年度決算の財源内訳		
20 千皮 7异	20 牛皮次异	国県支出金	その他	一般財源
57,584,000	40,780,310	0	0	40,780,310

被保険者の資格喪失、所得更正等により過納となった保険料のうち、還付が過年度となった場合の経費です。

保険料は市町村が被保険者より徴収し、広域連合に送金しているため、その所要額として上記金額を市町村に支払いました。

② **償還金** (単位:円)

28 年度予算	28 年度決算	28 年度決算の財源内訳		
20 平反 J 异	20 牛皮灰异	国県支出金	その他	一般財源
5,995,113,000	5,992,897,469	0	0	5,992,897,469

定率負担金、支払基金交付金等の負担金について精算した結果、返還が生じた金額です。

(単位:円)

(単位:円)

償還金等名称	償還額
保険料償還金(市町村精算)	11,339,800
療養給付費市町村負担金償還金	343,144,379
後期高齢者医療給付費等国庫負担金償還金	3,995,537,640
高齢者医療制度事業費補助金等償還金	1,663,000
後期高齢者医療給付費等県費負担金償還金	81,774,170
後期高齢者交付金償還金	1,453,308,998
円滑運営臨時特例交付金	70,322,482
高齢者医療財政調整交付金償還金	35,807,000
合 計	5,992,897,469

③ 還付加算金 (単位:円)

28 年度予算	00 年度油管	28 年度決算の財源内訳		
	28 年度決算	国県支出金	その他	一般財源
2,804,000	1,831,700	0	0	1,831,700

市町村が徴収した保険料で、被保険者の資格喪失、所得更正等に伴い還付すべき過誤納金のうち、還付に相当の時間を要した場合、還付金に加算金を付して還付するための費用です。

8款 予備費 (単位:円)

28 年度予算	28 年度決算	28 年度決算の財源内訳(円)			
	20 平反沃异	国県支出金	その他	一般財源	
2,298,247,000	0	0	0	0	

【目的】

地方自治法第 217 条に規定する、年度途中における予算の不足や予定外の支出等に対応するために設ける費用です。

【主な実施内容】

平成28年度について実績はありません。